

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第17期) 至 2019年3月31日



(E03538)

第17期 （自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそな銀行

目 次

頁

第17期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	2
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	42
5 【研究開発活動】	42
第3 【設備の状況】	43
1 【設備投資等の概要】	43
2 【主要な設備の状況】	43
3 【設備の新設、除却等の計画】	44
第4 【提出会社の状況】	45
1 【株式等の状況】	45
2 【自己株式の取得等の状況】	47
3 【配当政策】	48
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5 【経理の状況】	70
1 【連結財務諸表等】	71
2 【財務諸表等】	118
第6 【提出会社の株式事務の概要】	135
第7 【提出会社の参考情報】	136
1 【提出会社の親会社等の情報】	136
2 【その他の参考情報】	136
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	137

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【事業年度】 第17期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社りそな銀行

【英訳名】 Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 和 浩

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【電話番号】 大阪(06)6271-1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部主計室長 相 澤 浩 康

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部主計室長 相 澤 浩 康

【縦覧に供する場所】 株式会社りそな銀行東京営業部
(東京都文京区後楽二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	599,062	559,411	516,709	506,956	501,591
うち連結信託報酬	百万円	22,780	21,299	17,932	18,660	19,244
連結経常利益	百万円	239,123	151,009	150,463	128,722	130,446
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	153,755	106,520	107,284	96,233	90,337
連結包括利益	百万円	321,866	34,825	183,153	155,786	34,350
連結純資産	百万円	1,543,371	1,292,641	1,374,753	1,479,694	1,435,461
連結総資産	百万円	30,504,720	32,617,494	31,107,086	32,478,667	32,861,388
1株当たり純資産	円	10.26	9.49	10.10	10.88	10.57
1株当たり当期純利益	円	1.21	0.78	0.79	0.71	0.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	1.13	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.54	3.93	4.38	4.52	4.34
連結自己資本利益率	%	12.02	7.98	8.10	6.79	6.23
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	776,193	2,556,954	△1,582,364	760,635	283,455
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,538,185	609,750	15,470	74,421	△7,893
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△121,511	△313,007	△243,703	△136,845	△78,582
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	5,844,870	8,698,504	6,887,880	7,586,081	7,783,067
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,525 [5,438]	9,584 [5,250]	9,741 [4,987]	9,573 [4,735]	9,333 [4,482]
信託財産額	百万円	24,526,618	29,768,881	26,608,939	27,252,547	27,852,905

- (注) 1 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 2015年度、2016年度、2017年度及び2018年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産で除して算出しております。
5 当社株式は非上場株式であるため、連結株価収益率については記載しておりません。
6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	586,637	544,503	503,109	533,986	493,759
うち信託報酬	百万円	22,780	21,299	17,932	18,660	19,244
経常利益	百万円	229,133	144,282	143,637	188,149	130,716
当期純利益	百万円	149,983	100,845	101,345	156,848	90,709
資本金	百万円	279,928	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数	千株	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383
純資産	百万円	1,359,751	1,270,348	1,332,796	1,489,896	1,447,902
総資産	百万円	30,374,177	32,498,496	30,984,161	32,417,503	32,781,164
預金残高	百万円	21,874,950	23,002,808	24,965,248	26,473,290	26,896,989
貸出金残高	百万円	18,376,213	18,481,957	18,844,743	19,336,518	19,788,265
有価証券残高	百万円	3,919,927	3,104,791	3,250,116	3,341,479	3,295,877
1株当たり純資産	円	10.07	9.41	9.87	11.03	10.72
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	普通株式 1.124 (普通株式 0.5685)	普通株式 0.929 (普通株式 0.5555)	普通株式 0.5612 (普通株式 0.3735)	普通株式 0.4782 (普通株式 0.1877)	普通株式 0.4585 (普通株式 0.2905)
1株当たり当期純利益	円	1.18	0.74	0.75	1.16	0.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	1.10	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.47	3.90	4.30	4.59	4.41
自己資本利益率	%	11.97	7.66	7.78	11.11	6.17
配当性向	%	95.25	125.54	74.82	41.22	68.43
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,265 [5,381]	9,296 [5,212]	9,450 [4,967]	9,246 [4,713]	9,001 [4,460]
信託財産額	百万円	24,526,618	29,768,881	26,608,939	27,252,547	27,852,905
信託勘定貸出金残高	百万円	36,695	37,571	31,092	30,195	25,045
信託勘定有価証券残高	百万円	179	177	0	0	0

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第17期(2019年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年3月25日に行いました。
3 第14期(2016年3月)、第15期(2017年3月)、第16期(2018年3月)及び第17期(2019年3月)の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5 自己資本利益率は、当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産で除して算出しております。
6 当社株式は非上場株式であるため、株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価については記載しておりません。
7 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。
8 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

1918年5月	大阪市に株式会社大阪野村銀行設立
1927年1月	株式会社大阪野村銀行、商号を株式会社野村銀行に変更
1943年7月	埼玉県下4銀行が合併し、株式会社埼玉銀行を設立
1945年5月	9貯蓄銀行の合併により株式会社日本貯蓄銀行設立
1948年7月	株式会社日本貯蓄銀行、商号を株式会社協和銀行に変更
10月	株式会社野村銀行、商号を株式会社大和銀行に変更
1991年4月	株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が対等合併し、株式会社協和埼玉銀行となる
1992年9月	株式会社協和埼玉銀行、商号を株式会社あさひ銀行に変更
2000年6月	株式会社大和銀行、住友信託銀行株式会社との基本合意(2000年3月)に基づき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を設立
2001年2月	株式会社大和銀行、株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける
9月	大和銀行グループと株式会社あさひ銀行の経営統合に基本合意
12月	株式会社大和銀行、大和銀信託銀行株式会社を設立
12月	株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立
2002年3月	株式会社大和銀ホールディングスは株式交換により株式会社あさひ銀行と経営統合、株式会社あさひ銀行は株式会社大和銀ホールディングスの完全子会社となる
4月	株式会社大和銀ホールディングスはグループの新名称をりそなグループとする
8月	株式会社大和銀ホールディングス、株式会社埼玉りそな銀行を設立
10月	株式会社大和銀行、あさひ信託銀行株式会社と合併
10月	株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更
2003年3月	株式会社大和銀行、株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更
7月	預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行
8月	株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換により、預金保険機構が株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式を取得
2006年1月	株式会社りそな銀行、株式会社奈良銀行と合併
2009年4月	株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社と合併
2014年7月	預金保険機構に対して発行した、株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式(総額1兆9,600億円)を完済

3 【事業の内容】

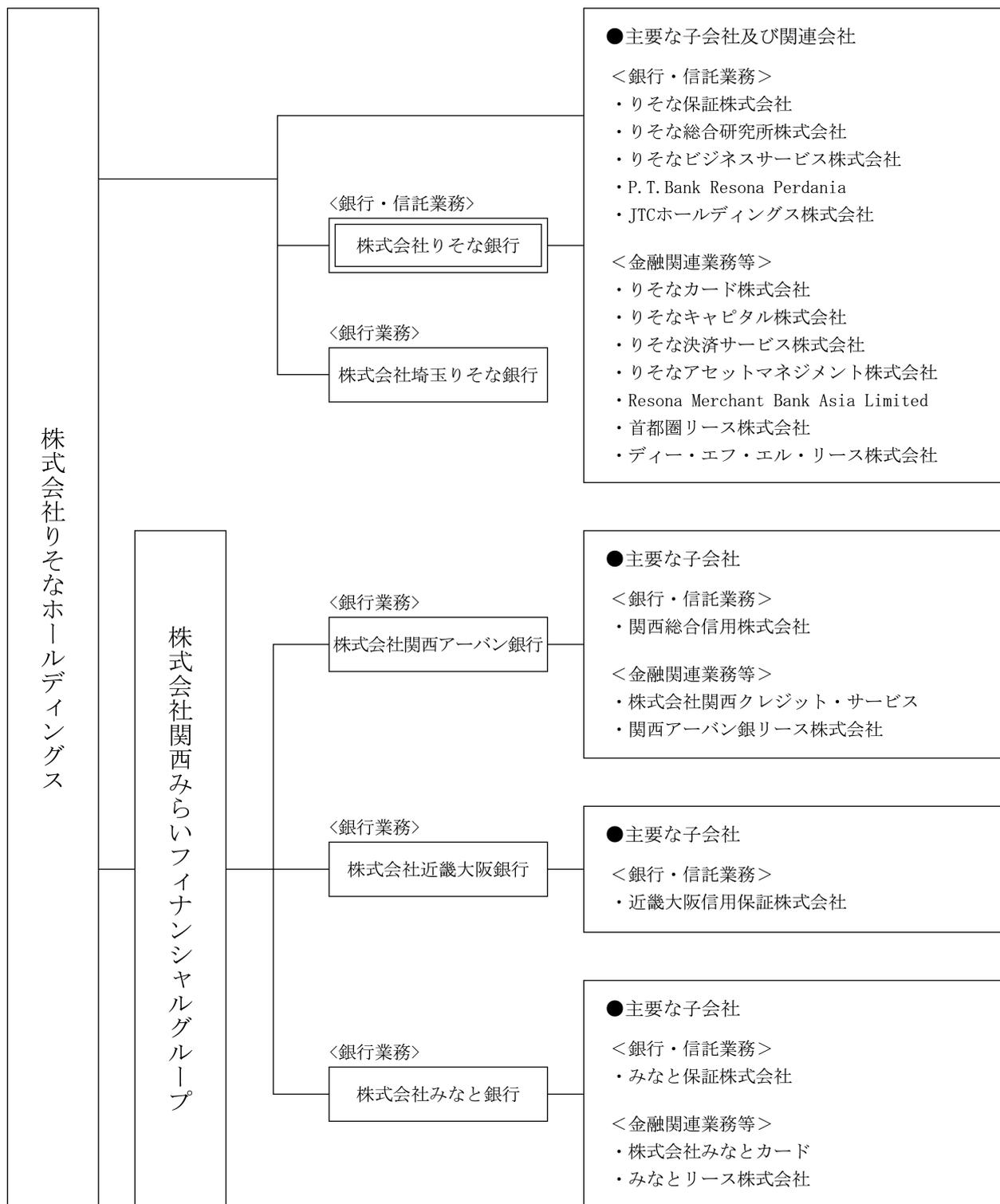
当社、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、親会社である株式会社りそなホールディングス等とともに、りそなグループを構成しております。

当連結会計年度末における当社の連結会社数は、海外連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社となっております。

りそなグループのグループ会社は、銀行・信託業務のほか、クレジットカード業務・ベンチャーキャピタル業務・ファクタリング業務・投資信託委託業務などの金融サービスを提供しております。

りそなグループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[りそなグループの事業系統図]



- (注) 1. 2019年4月1日に株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行は、株式近畿大阪銀行を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。同社の社名につきましては同日付で、株式会社関西みらい銀行に変更いたしました。
2. 2019年4月1日にりそなカード株式会社は、りそなカード株式会社を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行の連結子会社である株式会社関西クレジット・サービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。
3. 2019年4月1日に関西アーバン銀リース株式会社は関西みらいリース株式会社に、近畿大阪信用保証株式会社は関西みらい保証株式会社にそれぞれ商号変更致しました。

※ 当社では、「事業部門別管理会計」において、事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。上記のように、管理会計を共通化していることから、報告セグメントごとの主要な関係会社の名称は記載しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
〔親会社〕 株式会社りそなホールディングス (注) 1	東京都江東区	50,472	銀行持株会社	被所有 100.0	11 (2)	—	経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社から 建物の一部を賃借	—
〔連結子会社〕 P. T. Bank Resona Perdania (注) 5	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 405,000	銀行	43.4	4	—	コルレス 関係 預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
P. T. Resona Indonesia Finance	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 25,000	リース	100.0 (99.9)	3	—	金銭貸借 関係	—	—
Resona Merchant Bank Asia Limited	シンガポール 共和国	千シンガ ポールドル 68,845	ファイナンス、M&A	100.0	3	—	金銭貸借 関係	—	—
〔持分法適用関連会社〕 J T C ホールディングス 株式会社 (注) 7	東京都中央区	500	銀行持株 会社	16.6	—	—	—	—	—

- 注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社りそなホールディングスであります。
- 2 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。
- 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 5 当社の議決権所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 6 特定子会社に該当する会社はありません。
- 7 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と資産管理サービス信託銀行株式会社は、2018年10月1日に共同株式移転の方式により、両者の完全親会社となるJ T Cホールディングス株式会社を設立いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	9,333 [4,482]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員4,715人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当社の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
9,001 [4,460]	39.8	16.0	6,582

- (注) 1 従業員数は、受入出向者及び海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は4,694人であります。また、取締役を兼務しない執行役員26名も含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。
4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、受入出向者及び海外の現地採用者を含んでおりません。
5 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
6 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、組合員数は7,682人(出向者を含む)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

りそなグループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

りそなグループは、以下の経営理念の下、地域のお客さまを重視する姿勢を徹底することにより、地域社会から信頼され、株主の皆さまや市場からの評価を得られる金融サービスグループを目指すとともに、グループの更なる飛躍に向けた改革に邁進し、企業価値の最大化を目指してまいります。

<りそなグループ経営理念>

りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、
お客さまの信頼に応えます。
変革に挑戦します。
透明な経営に努めます。
地域社会とともに発展します。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

我が国においては、人口構成の変化や成熟社会の進展、テクノロジーの進化、産業の垣根を超えた新たな競争時代の到来など、金融ビジネスに大きなインパクトを与える構造変化が加速しております。このように、一段と激しさを増す環境変化を踏まえ、りそなグループは2017年4月に、2019年度までを新たな計画期間とする中期経営計画を公表いたしました。

本計画は、「『オムニ・チャンネル』の進化」、「26,000名の『オムニ・アドバイザー』の育成」、「『オムニ・リジョナル』体制の確立」を基本戦略と定め、りそなグループが変化の先に見据えるリテール金融サービスの未来とグループの持続的成長に向けた道筋をお示しております。

引き続き、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫き、地域のお客さまにもっとも支持され、ともに未来へ歩み続ける「金融サービスグループ」として、「リテールNo. 1」を実現してまいります。

(目標とする経営指標)

株式会社りそなホールディングス（当社の親会社）の子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループが、2018年4月1日に株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行のそれぞれとの株式交換を実施することで、当該2社を同社の100%子会社としたこと等により、2017年4月に策定、公表いたしました中期経営計画における主な経営指標（2020年3月期）の見直しを実施いたしました。見直し実施後の主な経営指標（2020年3月期）は以下のとおりです。

親会社株主に帰属する当期純利益	:	1,700億円
連結フィー収益比率	:	30%台前半
連結経費率	:	60%台
株主資本ROE（注）1	:	10%以上
普通株式等Tier 1比率（注）2	:	9%程度

(注) 1 (親会社株主に帰属する当期純利益－優先配当相当額) ÷ (株主資本－優先株式残高)、期首・期末平均

2 その他有価証券評価差額金除き

(3) 対処すべき課題

中期経営計画の最終年度となる2019年度においても、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫き、以下の戦略に基づく取り組みを加速するとともに、「リテールNo. 1」の金融サービスグループを目指して、企業価値の最大化に努めてまいります。

イ. 基本戦略

“これまで有効な接点を持つことができなかったお客さま”、“これまで汲み取ることができなかったニーズ”、“これまでリーチすることができなかった収益機会（銀行業務と親和性の高い機能の拡充等）”へのアプローチを可能とする、国内の幅広いリテールのお客さまに支持される「次世代リテール金融サービスモデル」を構築してまいります。

①「オムニ・チャネル」の進化

～より多くのお客さまに、いつでも・どこでも、最適なソリューションを～

a. お客さま層の拡大

- ・ “会える”お客さま中心のビジネスから、これまで有効な接点を持つことができなかったお客さまも含めた“拡がり”のあるビジネス展開へ

b. お客さま接点の拡充

- ・ フェイスtoフェイス（対面）ソリューションのさらなる強化とデジタル（非対面）を活用した双方向コミュニケーション手法の確立
- ・ フェイスtoフェイスとデジタルのシームレスな融合

c. マーケティングの高度化

- ・ お客さまの金融・非金融情報等に基づくマーケティングモデルの高度化

②26,000名の「オムニ・アドバイザー」の育成

a. 全員ソリューション体制

- ・ “お客さまになりきる”の徹底（カルチャーの変革）
- ・ ソリューション人材の育成・拡充

b. ソリューションの多様化

- ・ お客さまニーズ・セグメント等を踏まえたソリューション領域の多様化（フェイスtoフェイスによる高度なソリューション力の向上と、デジタルによる簡単・便利でお得感あるソリューションの提供）

③「オムニ・リージョナル」体制の確立

～“地域密着”と“オープンプラットフォームの効率性”の両立～

a. オープンプラットフォームの拡充

- ・ 地域金融機関等との多様な結びつきを通じたWin-Win関係の構築（地域密着によるきめ細かさやグループとしてのスケールメリットの確保の両立）
- ・ オペレーション改革等を通じた効率性の高い卓越した業務運営体制のさらなる強化
- ・ 銀行業務と親和性の高い機能の拡充による、「新たな収益機会」の創出

b. スマートストアの本格展開

- ・ スマートストア戦略の強化を通じた全国レベルでのお客さま基盤の拡充

ロ. ビジネス戦略

お客さまの成長ステージ・ライフステージにしっかりと寄り添った「成長・再生・承継ソリューション」、「トータルライフソリューション」を徹底してまいります。

目利き力（事業性評価能力）の一層の向上、ソリューションの多様化、高付加価値商品の提供等を通じて「中小企業向けビジネス」、「ローンビジネス」の拡大を図るとともに、本邦最大の信託併営商業銀行、資産運用会社を傘下に抱える強みを最大限に活かした「資産形成サポート」や「承継ソリューション」、急速な技術革新等を捉えた先進的で利便性の高い「決済サービス」等への取組を強化することで、長期安定的なフィードバック収益基盤の構築（ストック型フィードバック収益の大幅な拡充）を目指してまいります。

①「成長・再生・承継ソリューション」

企業の成長に応じて生じる様々な経営課題に対し、最適なソリューションを最適なタイミングで提供するソリューション営業スタイルを徹底し、お客さまとの中長期的なWin-Winの関係をさらに深めることで、「中堅・中小企業のお客さまにもっとも支持されるりそな」を実現してまいります。

②「トータルライフソリューション」

時代の変化に応じて個人のお客さまのライフスタイルが多様化するなか、最適なチャネル経由での継続的なコミュニケーションを通じた、お客さまの暮らしにしっかりと寄り添うソリューション営業スタイルの徹底によって、ライフステージにおける資産形成や運用・決済・ローン・承継などの幅広いニーズにお応えすることで、「個人のお客さまにもっとも支持されるりそな」を実現してまいります。

ハ. 4つの基盤改革

ビジネス戦略の実現に向けた営業力強化と生産性向上の両立などに向け、4つの基盤改革に取り組んでまいります。

①人材マネジメント改革

お客さまの成長ステージ・ライフステージに寄り添ったソリューション営業スタイルを支える人材の育成を強化するとともに、急速に進化・普及するICT（Information and Communication Technology: 情報通信技術）分野など、これまでの延長線上の変化ではない、予測困難な変化の時代を見据えた専門人材の早期確保・育成に取り組んでまいります。

また、事業環境変化を見据え、1,000名のソリューション人員増強と総人員抑制を両立することで、筋肉質な体制への転換を図ってまいります。

②ネットワーク改革

お客さま接点の拡充に向け、休日営業拠点の拡充やスマートフォン等のデジタルデバイスによる新たな非対面チャネルの構築、コールセンターの戦略チャネル化を図るとともに、店舗の役割見直しや店舗立地の改善などを通じたグループベースでの店舗網の最適化により、さらなるお客さまの利便性向上に取り組んでまいります。

③組織改革

カスタマーエクスペリエンス（※）を重視した体制の確立、お客さまニーズの多様化・高度化に対応するソリューション力の強化など、新たなサービスモデルを支える組織体制を整備してまいります。

また、本部企画管理業務のグループ一体運営をより一層推し進めることで、グループ経営管理機能の高度化と本部組織のスリム化・シンプル化の両立を実現してまいります。

※ 商品・サービスの価格や機能だけでなく、それらの商品・サービスの利用を通じてお客さまが感じる満足感などの心理的・感覚的な経験価値

④業務プロセス改革

カスタマーオリエンテッドな考えのもと“簡単・便利”（WEB・スマホ完結等）を実現するためのデジタル化の徹底によって、お客さまの利便性の飛躍的な向上を実現してまいります。

また、印鑑レス取引などを始めとする「オペレーション改革 3rd Stage」の着実な実行を通じた既存業務プロセスの変革を進めるとともに、ICTを活用した本部業務の抜本的効率化を図ることで、業務プロセスのさらなる効率化を実現してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。

これらのリスクは必ずしも全てを網羅したものではありません。また、リスクは必ずしも独立して発生するものではなく、あるリスクの発生が他の様々なリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 与信関係費用が増加するリスク

当社は、貸出資産の劣化に対する予兆管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化を図っております。また、不良債権については、正確な自己査定に基づき、十分な水準の財務上の手当てを行っております。

しかしながら、今後の景気動向、不動産価格や株価の下落、融資先の経営状況等によっては、想定を超える償却・引当を余儀なくされ、当社の業績、財務状況及び自己資本の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

① 融資先の業況悪化等

当社の与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めており、リスクの分散を図っております。また、融資先のモニタリングを通して、正確な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施しております。

しかしながら、景気の悪化等、融資先を取り巻く環境の変化によっては、信用状態が悪化する融資先が増加したり、貸出条件の変更や金融支援を求められたりすることなどにより、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、特定の業種等に与信が集中することにより、景気や経済の構造的な変動等が生じた際、それら特定分野の業績や資産価格が影響を受け、当グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

なお、2013年3月31日の「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限到来後も、当社では、引き続き融資先の早期再生支援に向けた取り組みを進めておりますが、現状における当社に対する影響は軽微であります。

② 貸倒引当金の状況

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、今後の不動産価格や株価の下落によっては、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、今後、会計基準の変更等に伴い、当社が自己査定基準、償却・引当基準等を見直した場合には、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

③ 地域経済悪化による貸倒れの増加等

当社は東京都を主とした首都圏と、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めております。これらの地域の経済状態が低迷した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

④ 不良債権処理に伴う与信費用等の増加

今後も貸出資産の健全性の維持・向上のため、融資先の早期再生支援に向けた取り組みや不良債権の迅速な処理をさらに進めていきますが、その結果、損失が引当金を上回り追加損失が発生し、与信費用が増加する可能性があります。

⑤ 融資先等企業の存立を揺るがす内部統制の欠陥

近年、不正会計処理や不祥事件等、内部統制の欠陥に関わる問題の発生により、企業の信頼性が著しく失墜する、あるいは企業の存立を揺るがす事態が発生しております。こうした事態に当社の融資先が直接的あるいは間接的に関与し、その信用力に悪影響が生じた場合、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

(2) 市場業務に関するリスク

当社は、デリバティブ取引を含む相場変動を伴う金融商品を取扱うトレーディング業務や国債を中心とした円建債券、外国通貨建債券及び投資信託等への投資業務を行っております。また、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。そのため当社では、経営体力に見合ったリスク限度や損失限度等を設定した上で当該限度等への接近時や抵触時の対応を定める等、厳格なリスク管理体制を整備し、適切なリスクコントロールを行っております。また、新規取扱商品の選定に際しては、当該商品のリスク特性を認識・把握し、リスク特性に応じた管理体制の構築に努めております。

しかしながら、当社の業績、財務状況は、市場金利、為替レート、株価、債券価格等の変動により悪影響を被る可能性があります。たとえば、国内外の市場金利が上昇した場合には当社が保有する円建債券や外国通貨建債券をはじめとする債券ポートフォリオの価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、投資対象商品に係る需給の悪化により市場流動性が急速に悪化した場合や裏付資産が大幅に劣化した場合には、保有する投資対象商品の価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外国為替相場変動に伴うリスク

当社は、資産・負債の一部を外国通貨建で保有しております。これら外国通貨建資産・負債は、相互の相殺あるいは必要に応じた適切なヘッジによりリスクコントロールを行っておりますが、予想を超える大幅な外国為替相場の変動が発生した場合は、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 株式保有に伴うリスク

当社は、株価下落による業績への影響を排除するために、株式残高の圧縮を進め、株価変動リスクを極力削減してきました。また、当連結会計年度末現在、保有する株式全体では評価益を計上しております。

しかしながら、極めて著しい株価下落に際しては、保有株式に減損または評価損が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、株式保有に伴うリスクの削減のため保有株式の更なる圧縮を行った場合、売却損の発生もしくは機会利益の逸失により、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達・流動性に関するリスク

当社は、安定的な資金繰り運営を継続することを目的として、市場調達、短期調達への過度な依存を抑制するための短期の市場資金調達に係る上限額や、預金・貸出金の動向及び市場調達環境の状況に応じた流動性リスク指標のモニタリングを通じて、適切に流動性リスクの管理を行っております。

特に流動性リスク指標については、資金化が容易な資産（流動性資産）を潤沢に確保することが重要であるとの認識のもと、規模・特性に応じて、流動性リスク指標にガイドラインを設定しております。

しかしながら、今後、内外景気の急激な悪化や大規模な金融システム不安が発生した場合、当社の業績悪化、格付の低下や当社に対する風評が発生した場合等には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされたり、外貨等市場調達が困難になる、あるいは想定範囲を大幅に上回る預金流出が発生し、資金繰り運営に支障が生じる可能性があります。その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争激化に伴うリスク

当社は、これまでのガバナンス改革、お客さま本位のサービス改革、財務改革等を中心としたりそな改革をベースとして、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫き、「オムニ・チャネル」の進化、26,000名の「オムニ・アドバイザー」の育成、「オムニ・リージョナル」体制の確立、の3つの基本戦略を通じた「次世代リテール金融サービスモデル」の構築によって、お客さまに寄り添ったソリューションを提供することで、「リテールNo. 1」を目指しております。しかしながら、近年、金融業界の規制緩和やFinTechに代表される金融イノベーションの進展、金融機関の統合・再編・業務提携等により事業環境は厳しさを増しております。

今後、競争が激化し、当社が競争に十分対応することができない場合には、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業戦略におけるリスク

当社は、地域のお客さまにもっとも支持され、ともに未来へ歩み続ける「金融サービスグループ」として、「リテールNo. 1」を目指し、「オムニ・チャネル」の進化、26,000名の「オムニ・アドバイザー」の育成、「オムニ・リージョナル」体制の確立、の3つの基本戦略を土台に様々なビジネス戦略を展開しております。これらビジネス戦略の展開に伴い、新規事業の管理・遂行のための人材の確保、多様化する商品・サービスに対応するためのシステム等の改善、市場環境・価格動向の変化に即応したリスク管理体制の拡充等が必要となり、新たなコスト負担が生じる可能性があります。また、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合や、社会的・経済的環境の大幅な変化といった予期せぬ事象が発生した場合には、当社が当初想定した通りの収益が上がらない可能性があり、その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・優良なお客さまへの貸出増強が進まないこと
- ・リスクに見合った貸出金利鞘が確保できないこと
- ・手数料収入が期待通りに増大しないこと
- ・経費削減等の効率化を目指した施策が期待通りの結果をもたらさないこと
- ・グループ会社間におけるシナジー効果が期待通りの結果をもたらさないこと

(8) 自己資本比率が悪化するリスク

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があります。その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。仮に上記の自己資本比率が基準値の4%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 格付に関するリスク

当社は、格付機関から格付を取得しております。当社では、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組んでおりますが、格付の水準は、当社から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。

また、当社の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 繰延税金資産に関するリスク

当社は、合理的かつ保守的な見積りに基づき、繰延税金資産を計上しております。この繰延税金資産の計算は、様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定と異なる可能性があります。なお、税制関連の法令改正がなされた場合、繰延税金資産の計算に影響を及ぼす可能性があります。

これらの結果、当社の業績、財務状況及び自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付債務に関するリスク

当社の年金資産の時価が下落した場合、当社の年金資産の運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職一時金・年金制度の変更により過去勤務費用が発生する可能性があります。これらの数理計算上の差異及び過去勤務費用等の発生により、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 信託業務に関するリスク

当社は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について元本補填契約を結んでおります。これらの信託商品は、貸出金等により運用しておりますが、貸倒れ等の発生により、債権償却準備金を充当しても元本補填契約のある信託勘定の元本に欠損が生じた場合は、補填のための支払に係る損失を計上する必要があります。また、元本補填契約のない信託商品についても、信託業務を遂行する上で、当社が受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 役員及び従業員による事務過誤・内部不正に伴うリスク

当社は、預金・為替・貸出・信託・証券等の幅広い業務を行っております。このような多種多様な業務の遂行に際しては、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の事務リスクに晒されております。これら事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、手続きの見直し・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っております。

更に、事務過誤・内部不正等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止策ならびにリスク軽減策の策定に活用しております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) システム障害（サイバー攻撃によるものを含む）等の発生に伴うリスク

当社は、サイバー攻撃によるものを含め、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するリスクは経営基盤を揺るがしかねないリスクとなる可能性もあるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、お客さまへのサービスに混乱をきたすような重大なシステム障害・不備、不正等が発生した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報漏えいに伴うリスク

当社は、お客さまの情報はじめとした膨大な情報を取り扱っております。これらの情報を保護・管理するため、当社においては、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行っております。

しかしながら、人為的ミス、内部不正、外部犯罪等によりお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、被害を受けたお客さまへの補償等が必要となったり、当社の信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

(16) 外部委託等に伴うリスク

当社は、銀行業務を中心とした様々な業務の外部委託（外部システムを利用する場合を含みます）を行っております。業務の外部委託を行うに際しては、業務委託を行うことの妥当性検証、委託先の適格性検証、委託先における情報管理体制の確認・検証、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対応策策定等、体制整備に努めております。

しかしながら、委託先が委託業務遂行に支障をきたした場合（外部システムにシステム障害が発生した場合を含みます）やお客さまの情報等の重要な情報を漏えいした場合等には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 金融犯罪の発生に伴うリスク

当社は、多数のキャッシュカードを発行しており、生体認証機能付 ICキャッシュカード導入等の偽造・盗難カード被害防止策を種々実施しております。また、インターネットバンキングサービスの提供にあたっては、ウィルス対策ソフトの提供やワンタイムパスワードの導入などのセキュリティ対策強化に努めております。

また、反社会的勢力との取引遮断に向けた取組みを推進するとともに、マネー・ローンダリング及びテロ資金対策の強化に向けた本人確認の徹底や取引時確認等の強化に努めております。

しかしながら、想定範囲を超える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) マネー・ローンダリング・テロ資金供与防止対策の不備に伴うリスク

当社は、公共性の高い金融機関として公平・公正な社会の維持に寄与するため、マネー・ローンダリング・テロ資金供与防止対策の強化を行い、安心して商品・サービスをご利用いただけるよう努めております。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与の脅威や、国内法や海外規制などの枠組みは常に変化しており、管理態勢が不十分となった場合、更なる対策強化に伴う想定外のコストが発生したり、当社の風評が悪化すること等により、当社の業務運営や業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 災害等の発生に伴うリスク

当社は、多くの店舗・システムセンター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震等の自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、各種感染症の流行により、当社の業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づき訓練等を実施しておりますが、被害の程度によっては、当社の業務が停止し、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、2011年3月に発生した東日本大震災のような大規模災害に起因して、景気の悪化、企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じ、当社の不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有する株式、金融商品等において売却損や評価損が生じることなどにより、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 法令違反等の発生に伴うリスク

当社は、銀行法、会社法、金融商品取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。当社ではこれら法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や不正行為等の未然防止に向けた体制整備を行うとともに、研修の実施等により全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

しかしながら、役員及び従業員が法令諸規則等を遵守しなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼失墜等により当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 重要な訴訟発生に伴うリスク

当社は、当社全体の訴訟について一元的に管理を行い、当社の法務リスクの極小化に努めております。

しかしながら、過去または今後の事業活動に関して当社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合など、その訴訟の帰趨によっては当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22) 人材を確保できないリスク

当社は、銀行業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っており、高いパフォーマンスを発揮すべく人材の確保や育成に努めております。

しかしながら、人材の採用・確保が困難な状況が発生した場合や、人材の大量流出等が発生した場合、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23) 風説・風評の流布に関するリスク

当社は、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。

具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握に努めております。

しかしながら、当社に係る風説・風評の流布が発生・拡散した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24) 規制変更に伴うリスク

当社は、現時点の規制に従って業務を遂行しております。したがって、今後、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る変更等の当社のコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、現在各国監督当局等において、自己資本規制の強化、会計基準の変更、国際会計基準（IFRS）の適用等、様々な金融規制改革案が議論されており、これら規制の内容によっては、当社の業務運営等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) リスク管理の方針及び手続の有効性に関するリスク

当社は、リスク管理の方針及び手続を整備し、リスク管理の強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や外部環境の変化によりリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社のリスク管理の方針及び手続の一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあるため、将来発生するリスクを正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります。その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(26) 財務報告に係る内部統制の評価

金融商品取引法の施行により、上場会社は2008年4月1日以降開始する事業年度（当社の親会社である株式会社りそなホールディングスにおいては、2009年3月期）から、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成し、その評価内容について監査法人による内部統制監査を受けております。

りそなグループは、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠する他、「グループ内部統制に係る基本方針」「財務報告に係る内部統制の実施規程」等を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価のための体制整備に努めております。

しかしながら、内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、当社に対する市場の評価の低下等、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(27) 日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」に伴うリスク

日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の継続により、国内の市場金利は極めて低い水準で推移する状況となっております。当社では、これまでに経験のない金利水準への対応のため、業務運営面やシステム面における管理体制の整備を進めるとともに、金融仲介機能の発揮に引き続き努めております。

しかしながら、今後、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の長期化やマイナス金利幅の拡大により、金利が一段と低下した場合には、貸出金利回りや国債等の金融商品の投資利回りが低下することにより、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(金融経済環境)

当連結会計年度の日本経済は、良好な雇用環境が続く中で個人消費や設備投資が堅調に推移し、総じて緩やかな回復基調を辿りましたが、年度末にかけては世界経済の減速から外需が伸び悩み、輸出や生産など一部に弱さがみられました。消費者物価指数は総じて緩やかな上昇基調で推移したものの、原油価格下落の影響もあり年末以降伸び悩みました。

米国経済は、着実な回復軌道を辿りましたが、世界経済の減速や政府機関の一時閉鎖の影響を受け、年度末にかけてはテンポが緩やかとなりました。良好な雇用環境のもとで消費マインドが改善し、個人消費、設備投資は増加しました。物価も緩やかに上昇しました。欧州経済は、中国経済の減速や英国のEU離脱を巡る警戒などから景況感が悪化し、ドイツにおいて2018年の実質GDP成長率が5年ぶりの低水準となるなど景気は減速しました。中国経済は、過剰債務問題への対応から政府が構造調整を進めた影響もあり弱含みで推移しました。年明けにかけては米中貿易摩擦の影響もあり、景況感が一段と悪化しました。

金融市場では、主要国の株価が堅調に推移し、日経平均株価は10月に2万4,000円台をつけましたが、年末にかけて世界経済の先行き不透明感が台頭する中で、市場のボラティリティが急速に高まり、一時2万円を割り込みました。年明け以降は経済先行きに対する過度な悲観が和らぎ、持ち直しました。米国長期金利はFRBが緩やかな利上げを続ける中、一時3.2%台まで上昇したものの、景気の先行き不透明感を受けてFRBの政策スタンスが次第に緩和的となる中で3月には一時2.3%台に低下しました。ドル円は10月にかけて緩やかに円安で推移し114円台をつけましたが、年初は急速に円高が進行する場面も見られました。日本長期金利は、7月の日銀金融政策決定会合で、長期金利操作の誘導目標を「上下にある程度変動しうる」とする文言が追加されたことを受け0.1%前半に上昇しましたが、年末には2017年9月以来のマイナスとなる場面があり、年度末にかけ米金利につれて一段と低下しました。

(業績)

業務粗利益は3,436億円と前連結会計年度比58億円減少しました。預貸金利回り差の縮小等による資金利益の減少を、住宅ローン関連業務や一般貸出関連業務のフィー収益の増加により一部補完しました。また、外国債券等のポートフォリオの健全化を進め、債券関係損益（先物込）は前連結会計年度比39億円減少し、69億円の損失となりました。営業経費は人件費の抑制等により前連結会計年度比22億円減少し、2,270億円となりました。株式等関係損益（先物込）は104億円の利益と前連結会計年度比203億円の増加となったほか、与信費用は、引き続き34億円の戻入で、前連結会計年度比87億円の戻入の減少となりました。一方、税金費用は前連結会計年度比70億円増加し372億円となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比58億円減少して903億円となりました。

なお、1株当たり当期純利益は、66銭となっております。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比3,827億円増加して3兆8,613億円となりました。

資産の部では、有価証券は国債等を中心に前連結会計年度末比458億円減少して3兆2,919億円に、貸出金は個人向け、中小企業向けともに順調で前連結会計年度末比4,570億円増加して19兆8,613億円となりました。

負債の部合計は前連結会計年度末比4,269億円増加して3兆4,259億円となり、内訳では預金が個人預金を中心に前連結会計年度末比4,325億円増加して26兆9,737億円となりました。純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金が減少したこと等により、前連結会計年度末比442億円減少して1兆4,354億円となりました。また、信託財産は前連結会計年度末比6,003億円増加して27兆8,529億円となりました。

なお、1株当たり純資産は、10円57銭となっております。

連結自己資本比率(国内基準)は10.33%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、住宅ローン関連業務に係る役務利益が好調なこと等から業務粗利益が前連結会計年度比49億円増加し1,234億円に、与信費用控除後業務純益は、与信費用の戻入が増加したことから前連結会計年度比66億円増加し282億円となりました。

法人部門は、法人向け一般貸出業務に係る役務利益が好調なこと等から業務粗利益が前連結会計年度比73億円増加し2,098億円に、与信費用控除後業務純益は、与信費用の戻入の減少もあり前連結会計年度比24億円減少し1,058億円となりました。

市場部門は、外国債券等のポートフォリオの健全化を進めたこと等により、業務粗利益が前連結会計年度比211億円減少し196億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比196億円減少し131億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,834億円の収入となりました。これは主に預金が増加したことなどによるものです。前連結会計年度比では4,771億円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、78億円の支出となりました。有価証券の売却や償還による収入は、有価証券の取得による支出をやや上回りまりましたが、固定資産の取得による支出もあったこと等によるものです。前連結会計年度比では関係会社株式の売却による収入が剥落したこと等もあり823億円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、785億円の支出となりました。これは主に配当金の支払によるものです。前連結会計年度比では、前連結会計年度に計上した劣後特約付社債償還による支出の剥落等により582億円の支出の減少となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ1,969億円増加して7兆7,830億円となりました。

当社の中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定です。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内の有価証券利息は増加したものの、貸出金利息の減少や資金調達費用の増加もあり、国内は前連結会計年度比58億円減少し2,290億円、海外は前連結会計年度比ほぼ横ばいの34億円となり、合計(相殺消去後。以下同じ)では、前連結会計年度比59億円減少し、2,323億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ192億円、60億円となりました。

また、役員取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めており、それぞれ合計では821億円、38億円となりました。国内の役員取引等収支の内訳では主に預金・貸出金業務、信託関連業務に係る役員収益が増加しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	234,907	3,518	114	238,311
	当連結会計年度	229,094	3,438	157	232,375
うち資金運用収益	前連結会計年度	260,004	6,808	574	266,238
	当連結会計年度	265,001	6,902	722	271,181
うち資金調達費用	前連結会計年度	25,096	3,289	459	27,926
	当連結会計年度	35,907	3,463	564	38,805
信託報酬	前連結会計年度	18,660	—	—	18,660
	当連結会計年度	19,244	—	—	19,244
役員取引等収支	前連結会計年度	77,918	△28	1	77,888
	当連結会計年度	82,123	53	1	82,175
うち役員取引等収益	前連結会計年度	130,591	182	34	130,739
	当連結会計年度	135,738	304	45	135,997
うち役員取引等費用	前連結会計年度	52,672	211	32	52,851
	当連結会計年度	53,615	251	43	53,822
特定取引収支	前連結会計年度	7,102	—	—	7,102
	当連結会計年度	6,028	—	—	6,028
うち特定取引収益	前連結会計年度	7,102	—	—	7,102
	当連結会計年度	6,028	—	—	6,028
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	6,823	718	—	7,542
	当連結会計年度	3,191	677	—	3,868
うちその他業務収益	前連結会計年度	18,791	718	—	19,510
	当連結会計年度	21,199	690	—	21,889
うちその他業務費用	前連結会計年度	11,967	—	—	11,967
	当連結会計年度	18,008	12	—	18,021

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。
3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に27兆9,281億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は27兆8,099億円、海外は1,181億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に30兆2,864億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は30兆1,763億円、海外は1,100億円となりました。

国内の貸出金平均残高は前連結会計年度比増加しましたが、貸出金利回りの低下により利息額は減少しました。

資金運用勘定の利回りは、国内は前連結会計年度比0.01ポイント減少して0.95%、海外は前連結会計年度比0.02ポイント増加して5.84%、合計では前連結会計年度と同率の0.97%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内は前連結会計年度比0.03ポイント増加して0.11%、海外は前連結会計年度比0.04ポイント減少して3.14%、合計では前連結会計年度比0.03ポイント増加して0.12%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	27,082,289	260,004	0.96
	当連結会計年度	27,809,930	265,001	0.95
うち貸出金	前連結会計年度	18,684,087	194,014	1.03
	当連結会計年度	19,308,774	192,492	0.99
うち有価証券	前連結会計年度	2,928,187	40,878	1.39
	当連結会計年度	3,190,092	45,969	1.44
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	108,905	1,642	1.50
	当連結会計年度	44,547	971	2.18
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,653	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	5,108,891	6,921	0.13
	当連結会計年度	5,056,550	6,944	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	28,740,023	25,096	0.08
	当連結会計年度	30,176,330	35,907	0.11
うち預金	前連結会計年度	25,001,922	9,331	0.03
	当連結会計年度	26,053,916	11,457	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,117,706	97	0.00
	当連結会計年度	1,032,819	83	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	405,747	2,655	0.65
	当連結会計年度	521,417	3,807	0.73
うち売現先勘定	前連結会計年度	25,950	0	0.00
	当連結会計年度	20,824	0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	528,042	3,084	0.58
	当連結会計年度	853,650	8,982	1.05
うち商業・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	366,215	1,895	0.51
	当連結会計年度	420,167	3,430	0.81

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	116,830	6,808	5.82
	当連結会計年度	118,172	6,902	5.84
うち貸出金	前連結会計年度	84,427	5,946	7.04
	当連結会計年度	90,758	6,229	6.86
うち有価証券	前連結会計年度	6,593	323	4.91
	当連結会計年度	5,330	266	5.00
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	12,176	467	3.83
	当連結会計年度	9,429	320	3.40
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	5,276	10	0.19
	当連結会計年度	4,267	4	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	103,420	3,289	3.18
	当連結会計年度	110,082	3,463	3.14
うち預金	前連結会計年度	64,428	1,491	2.31
	当連結会計年度	71,820	1,826	2.54
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	763	94	12.38
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	34,744	1,354	3.89
	当連結会計年度	33,567	1,136	3.38

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	27,199,119	30,930	27,168,189	266,813	574	266,238	0.97
	当連結会計年度	27,928,102	35,695	27,892,406	271,903	722	271,181	0.97
うち貸出金	前連結会計年度	18,768,515	18,662	18,749,852	199,961	440	199,521	1.06
	当連結会計年度	19,399,532	21,613	19,377,919	198,722	596	198,126	1.02
うち有価証券	前連結会計年度	2,934,780	12,167	2,922,613	41,201	133	41,067	1.40
	当連結会計年度	3,195,422	13,932	3,181,489	46,235	125	46,109	1.44
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	121,082	—	121,082	2,110	—	2,110	1.74
	当連結会計年度	53,976	—	53,976	1,292	—	1,292	2.39
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,653	—	1,653	0	—	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	5,114,167	—	5,114,167	6,931	—	6,931	0.13
	当連結会計年度	5,060,818	62	5,060,755	6,948	—	6,948	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	28,843,443	19,283	28,824,160	28,386	459	27,926	0.09
	当連結会計年度	30,286,412	21,980	30,264,432	39,370	564	38,805	0.12
うち預金	前連結会計年度	25,066,350	—	25,066,350	10,823	—	10,823	0.04
	当連結会計年度	26,125,737	87	26,125,649	13,284	1	13,282	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,117,706	—	1,117,706	97	—	97	0.00
	当連結会計年度	1,032,819	—	1,032,819	83	—	83	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	405,747	—	405,747	2,655	—	2,655	0.65
	当連結会計年度	522,180	—	522,180	3,901	—	3,901	0.74
うち売現先勘定	前連結会計年度	25,950	—	25,950	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	20,824	—	20,824	0	—	0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	528,042	—	528,042	3,084	—	3,084	0.58
	当連結会計年度	853,650	—	853,650	8,982	—	8,982	1.05
うち商業・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	400,960	19,164	381,795	3,250	458	2,791	0.73
	当連結会計年度	453,734	21,781	431,953	4,566	563	4,003	0.92

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は1,359億円、役務取引等費用合計は538億円となり、役務取引等収支合計では821億円となりました

なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

国内の役務取引等収益の主な内訳は、預金・貸出金業務が前連結会計年度比45億円増加して430億円に、為替業務が前連結会計年度比1億円増加して255億円に、信託関連業務が前連結会計年度比23億円増加して265億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	130,591	182	34	130,739
	当連結会計年度	135,738	304	45	135,997
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	38,538	28	—	38,566
	当連結会計年度	43,099	122	—	43,221
うち為替業務	前連結会計年度	25,389	154	—	25,544
	当連結会計年度	25,538	182	—	25,720
うち信託関連業務	前連結会計年度	24,220	—	—	24,220
	当連結会計年度	26,537	—	—	26,537
うち証券関連業務	前連結会計年度	13,548	—	—	13,548
	当連結会計年度	12,254	—	—	12,254
うち代理業務	前連結会計年度	5,927	—	—	5,927
	当連結会計年度	6,934	—	—	6,934
うち保護預り 貸金庫業務	前連結会計年度	1,895	—	—	1,895
	当連結会計年度	1,840	—	—	1,840
うち保証業務	前連結会計年度	1,962	—	—	1,962
	当連結会計年度	1,994	—	—	1,994
役務取引等費用	前連結会計年度	52,672	211	32	52,851
	当連結会計年度	53,615	251	43	53,822
うち為替業務	前連結会計年度	6,487	—	—	6,487
	当連結会計年度	6,628	—	—	6,628

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は60億円となり、すべて国内で計上しております。

主な内訳は商品有価証券収益が1億円増加して4億円、特定金融派生商品収益が前連結会計年度比12億円減少して54億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	7,102	—	—	7,102
	当連結会計年度	6,028	—	—	6,028
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	288	—	—	288
	当連結会計年度	417	—	—	417
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	10	—	—	10
	当連結会計年度	118	—	—	118
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	6,737	—	—	6,737
	当連結会計年度	5,459	—	—	5,459
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	65	—	—	65
	当連結会計年度	33	—	—	33
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産は3,154億円、特定取引負債は1,222億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	263,468	—	—	263,468
	当連結会計年度	315,499	—	—	315,499
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,694	—	—	2,694
	当連結会計年度	2,844	—	—	2,844
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	134,037	—	—	134,037
	当連結会計年度	152,446	—	—	152,446
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	126,735	—	—	126,735
	当連結会計年度	160,208	—	—	160,208
特定取引負債	前連結会計年度	103,311	—	—	103,311
	当連結会計年度	122,296	—	—	122,296
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	14	—	—	14
	当連結会計年度	4	—	—	4
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	26	—	—	26
	当連結会計年度	1	—	—	1
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	103,269	—	—	103,269
	当連結会計年度	122,290	—	—	122,290
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	26,473,290	67,861	—	26,541,152
	当連結会計年度	26,896,989	76,854	122	26,973,721
うち流動性預金	前連結会計年度	19,551,580	32,874	—	19,584,455
	当連結会計年度	20,149,564	32,725	—	20,182,289
うち定期性預金	前連結会計年度	5,825,469	34,987	—	5,860,456
	当連結会計年度	5,786,862	44,129	—	5,830,991
うちその他	前連結会計年度	1,096,239	—	—	1,096,239
	当連結会計年度	960,562	—	122	960,440
譲渡性預金	前連結会計年度	1,049,720	—	—	1,049,720
	当連結会計年度	1,079,020	—	—	1,079,020
総合計	前連結会計年度	27,523,010	67,861	—	27,590,872
	当連結会計年度	27,976,009	76,854	122	28,052,741

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 国内・海外別貸出金残高の状況
 (A) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	19,318,836	100.00	19,760,997	100.00
製造業	1,876,190	9.71	1,996,734	10.10
農業, 林業	8,234	0.04	10,480	0.05
漁業	1,305	0.01	1,230	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	8,483	0.04	8,596	0.04
建設業	373,173	1.93	395,890	2.00
電気・ガス・熱供給・水道業	219,781	1.14	257,579	1.30
情報通信業	262,573	1.36	277,419	1.40
運輸業, 郵便業	406,350	2.10	479,940	2.43
卸売業, 小売業	1,714,933	8.88	1,779,174	9.00
金融業, 保険業	954,919	4.94	801,257	4.05
不動産業	5,170,313	26.76	5,318,761	26.93
(うちアパート・マンションローン)	(1,907,871)	(9.88)	(1,856,682)	(9.40)
(うち不動産賃貸業)	(2,690,871)	(13.93)	(2,893,534)	(14.64)
物品賃貸業	265,942	1.38	291,915	1.48
各種サービス業	1,210,317	6.26	1,261,424	6.38
国, 地方公共団体	303,086	1.57	177,653	0.90
その他	6,543,231	33.88	6,702,939	33.93
(うち自己居住用住宅ローン)	(6,029,340)	(31.21)	(6,185,050)	(31.30)
海外及び特別国際金融取引勘定分	85,459	100.00	100,305	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	365	0.43	658	0.66
その他	85,094	99.57	99,646	99.34
合計	19,404,296	—	19,861,302	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

(B) 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	アルゼンチン	8
	合計	8
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度	アルゼンチン	5
	合計	5
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,433,223	—	—	1,433,223
	当連結会計年度	1,286,608	—	—	1,286,608
地方債	前連結会計年度	53,626	—	—	53,626
	当連結会計年度	63,995	—	—	63,995
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	392,880	—	—	392,880
	当連結会計年度	426,009	—	—	426,009
株式	前連結会計年度	866,720	—	—	866,720
	当連結会計年度	773,706	—	—	773,706
その他の証券	前連結会計年度	597,818	5,527	11,990	591,355
	当連結会計年度	748,308	5,337	11,990	741,654
合計	前連結会計年度	3,344,270	5,527	11,990	3,337,807
	当連結会計年度	3,298,627	5,337	11,990	3,291,974

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当社1社です。

① 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	30,195	0.11	25,045	0.09
有価証券	0	0.00	0	0.00
信託受益権	25,584,390	93.88	26,045,484	93.51
受託有価証券	17,158	0.06	18,279	0.07
金銭債権	185,805	0.68	181,518	0.65
有形固定資産	353,591	1.30	359,036	1.29
無形固定資産	2,753	0.01	2,879	0.01
その他債権	6,174	0.02	6,059	0.02
銀行勘定貸	1,056,058	3.88	1,155,804	4.15
現金預け金	16,420	0.06	58,795	0.21
合計	27,252,547	100.00	27,852,905	100.00

負債

科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	10,012,007	36.74	11,207,846	40.24
年金信託	2,472,020	9.07	2,496,818	8.96
財産形成給付信託	1,053	0.00	1,082	0.00
投資信託	13,643,163	50.06	13,034,693	46.80
金銭信託以外の金銭の信託	307,582	1.13	295,308	1.06
有価証券の信託	17,200	0.07	18,281	0.07
金銭債権の信託	191,249	0.70	184,797	0.66
土地及びその定着物の信託	21,945	0.08	21,532	0.08
包括信託	586,325	2.15	592,543	2.13
合計	27,252,547	100.00	27,852,905	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 132,557百万円

当連結会計年度末 147,021百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	10	0.03	—	—
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	11	0.04	5	0.02
卸売業, 小売業	2	0.01	—	—
金融業, 保険業	1,779	5.89	1,634	6.53
不動産業	5,953	19.72	4,689	18.72
（うちアパート・マンションローン）	(5,501)	(18.22)	(4,282)	(17.10)
（うち不動産賃貸業）	(452)	(1.50)	(407)	(1.62)
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国, 地方公共団体	—	—	—	—
その他	22,437	74.31	18,715	74.73
（うち自己居住用住宅ローン）	(20,929)	(69.31)	(17,625)	(70.37)
合計	30,195	100.00	25,045	100.00

③ 有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
その他の証券	0	100.00	0	100.00
合計	0	100.00	0	100.00

④ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況

金銭信託

科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	30,195	2.80	25,045	2.13
有価証券	—	—	—	—
その他	1,049,824	97.20	1,151,719	97.87
資産計	1,080,019	100.00	1,176,764	100.00
元本	1,079,892	99.99	1,176,651	99.99
債権償却準備金	91	0.01	75	0.01
その他	35	0.00	38	0.00
負債計	1,080,019	100.00	1,176,764	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金30,195百万円のうち、破綻先債権額は21百万円、延滞債権額は486百万円
であります。なお、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当あり
ません。

当連結会計年度末 貸出金25,045百万円のうち、破綻先債権額は7百万円、延滞債権額は386百万円
であります。なお、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当あり
ません。

(参考)資産の査定

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するもの
であります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によ
り経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債
権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以
外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	4	3
要管理債権	—	—
正常債権	296	246

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.33
2. 連結における自己資本の額	10,762
3. リスク・アセットの額	104,132
4. 連結総所要自己資本額	8,330

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	10.31
2. 単体における自己資本の額	10,640
3. リスク・アセットの額	103,189
4. 単体総所要自己資本額	8,255

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	209	198
危険債権	1,069	1,102
要管理債権	692	463
正常債権	198,286	203,310

(参考) 銀行勘定・信託勘定合算

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	210	198
危険債権	1,073	1,105
要管理債権	692	463
正常債権	198,583	203,557

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(概要)

当連結会計年度の業務粗利益は3,436億円と前連結会計年度比58億円減少しました。預貸金利回り差の縮小等による資金利益の減少を、住宅ローン関連業務や一般貸出関連業務のフィー収益の増加により一部補完しました。また、外国債券等のポートフォリオの健全化を進め、債券関係損益（先物込）は前連結会計年度比39億円減少し、69億円の損失となりました。営業経費は人件費の抑制等により前連結会計年度比22億円減少し、2,270億円となりました。株式等関係損益（先物込）は104億円の利益と前連結会計年度比203億円の増加となったほか、与信費用は、引き続き34億円の戻入で、前連結会計年度比87億円の戻入の減少となりました。一方、税金費用は前連結会計年度比70億円増加し372億円となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比58億円減少して903億円となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度比3,827億円増加して32兆8,613億円となりました。

資産の部では、有価証券は国債等を中心に前連結会計年度末比458億円減少して3兆2,919億円で、貸出金は個人向け、中小企業向けともに順調で前連結会計年度末比4,570億円増加して19兆8,613億円となりました。

負債の部合計は前連結会計年度末比4,269億円増加して31兆4,259億円となり、内訳では預金が個人預金を中心に前連結会計年度末比4,325億円増加して26兆9,737億円となりました。純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金が減少したこと等により、前連結会計年度末比442億円減少して1兆4,354億円となりました。また、信託財産は前連結会計年度末比6,003億円増加して27兆8,529億円となりました。

なお、当社の属するりそなグループが目標とする主な経営指標の実績は以下の表のとおりとなりました。

経営指標	前連結会計年度	当連結会計年度	目標値 (2019年度)
親会社株主に帰属する当期純利益	2,362億円	1,751億円	1,700億円
連結フィー収益比率	30.4%	30.0%	30%台前半
連結経費率	61.7%	65.2%	60%程度
株主資本ROE（注）	15.76%	10.85%	10%以上
普通株式等Tier1比率 (その他有価証券評価差額金除き)	9.50%	9.30%	9%程度

(注) (親会社株主に帰属する当期純利益－優先配当相当額) ÷ (株主資本－優先株式残高)、期首・期末平均

・連結フィー収益比率は前連結会計年度比0.4%減少し30.0%、連結経費率は前連結会計年度比3.5%増加し65.2%、株主資本ROEは前連結会計年度比4.91%減少し10.85%となりました。また、普通株式等Tier1比率（その他有価証券評価差額金除き）は前連結会計年度比0.20%減少し9.30%となりました。目標に対して十分な水準を維持しております。

1 経営成績の分析

経営成績の概要 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	3,495	3,436	△58
うち資金利益	2,383	2,323	△59
うち信託報酬	186	192	5
うち信託勘定不良債権処理額	0	0	0
うち役務取引等利益	778	821	42
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
営業経費	△2,292	△2,270	22
臨時損益	84	138	53
うち株式等関係損益	△88	118	206
うち不良債権処理額	△122	△135	△12
うち与信費用戻入額	244	169	△75
経常利益	1,287	1,304	17
特別利益	3	1	△1
特別損失	△23	△29	△5
税金等調整前当期純利益	1,266	1,276	9
法人税、住民税及び事業税	△239	△396	△157
法人税等調整額	△61	24	86
当期純利益	965	904	△60
非支配株主に帰属する当期純利益	△2	△0	1
親会社株主に帰属する当期純利益	962	903	△58
与信費用総額	121	34	△87

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(1) 連結粗利益

- ・連結粗利益は前連結会計年度比58億円減少し3,436億円となりました。
- ・資金利益は、預貸金利回り差の縮小に伴う減少等により、前連結会計年度比59億円減少し、2,323億円となりました。
- ・信託報酬は、前連結会計年度比5億円増加し、192億円となりました。役務取引等利益は、保険やファンドラップの販売収益、住宅ローン関連業務の手数料が全体を牽引し前連結会計年度比42億円増加し、821億円となりました。

(2) 営業経費

- ・営業経費は、人件費の抑制等により前連結会計年度比22億円減少し、2,270億円となりました。

経営成績の概要 [単体]

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	3,454	3,399	△55
うち資金利益	2,349	2,293	△56
うち信託報酬	186	192	5
うち役務取引等利益	779	821	42
経費	△2,119	△2,112	7
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	1,335	1,286	△48
臨時損益	546	20	△526
経常利益	1,881	1,307	△574
特別損益	△16	△28	△11
税引前当期純利益	1,864	1,279	△585
法人税、住民税及び事業税	△236	△396	△160
法人税等調整額	△60	24	84
当期純利益	1,568	907	△661
与信費用総額	137	51	△86

経費の内訳 [単体]

	前事業年度		当事業年度		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費(除く臨時処理分)	△2,119	61.35%	△2,112	62.15%	7	0.79%
うち人件費	△929	26.89%	△909	26.76%	19	△0.13%
うち物件費	△1,055	30.55%	△1,061	31.24%	△6	0.69%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	3,454	—	3,398	—	△55	—

(3) 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、前連結会計年度に計上した一時的な要因（保証会社再編）の剥落等により、前連結会計年度比206億円増加し、118億円の利益となりました。
- ・政策保有株式については、中長期的な取引展望の実現可能性やリスク・リターンを検証しつつ判断しております。なお、当連結会計年度においては、取得原価ベースで前連結会計年度比69億円の減少となりました。

株式等関係損益の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	△88	118	206
株式等売却益	262	239	△22
株式等売却損	△350	△109	240
株式等償却	△0	△11	△11

その他有価証券で時価のある株式 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	2,783	2,714	△ 69
時価ベース	8,225	7,299	△ 926

(4) 与信費用

- ・与信費用は、新規引当の増加や、再生・成長支援も含めた債務者区分の改善等による戻入が減少したこと等により、前連結会計年度比87億円戻入が減少しましたが、34億円の戻入益を維持しております。
- ・また、当社の当事業年度末における開示債権額は1,767億円、不良債権比率は0.86%と引き続き低水準で推移しました。

不良債権処理の状況 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
与信費用	121	34	△87
信託勘定不良債権処理額	0	0	0
一般貸倒引当金純繰入額	70	144	74
貸出金償却	△123	△131	△7
個別貸倒引当金純繰入額	70	△47	△118
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	△0	△0
その他不良債権処理額	0	△4	△5
償却債権取立益	103	72	△31

金融再生法基準開示債権 [単体、元本補填契約のある信託勘定を含む]

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	210	198	△ 11
危険債権	1,073	1,105	31
要管理債権	692	463	△ 228
小計 A	1,976	1,767	△ 208
正常債権 B	198,583	203,557	4,973
合計 A+B	200,560	205,325	4,764
不良債権比率(注)	0.98%	0.86%	△0.12%

(注) 不良債権比率 = A / (A + B)

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高（連結）は、前連結会計年度末比4,570億円増加し19兆8,613億円となりました。
- ・業種別の内訳では、製造業が1兆9,967億円、卸売業、小売業が1兆7,791億円、不動産業が5兆3,187億円などとなっております。

貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高	194,042	198,613	4,570
うち住宅ローン残高(注)	79,372	80,417	1,045

(注) 当社単体計数を記載しております。

リスク管理債権の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	2,079	1,857	△ 221
破綻先債権	90	94	3
延滞債権	1,249	1,262	12
3ヵ月以上延滞債権	27	16	△ 10
貸出条件緩和債権	711	483	△ 227
リスク管理債権／貸出金残高(末残)	1.07%	0.93%	△0.13%

業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	193,188	197,609	4,421
うち製造業	18,761	19,967	1,205
うち建設業	3,731	3,958	227
うち卸売業, 小売業	17,149	17,791	642
うち金融業, 保険業	9,549	8,012	△ 1,536
うち不動産業	51,703	53,187	1,484
うち各種サービス業	12,103	12,614	511
うち自己居住用住宅ローン	60,293	61,850	1,557
海外及び特別国際金融取引勘定分	854	1,003	148

(2) 有価証券

- ・有価証券は、その他の証券は増加しましたが、国債や株式が減少したこと等により、前連結会計年度末比458億円減少して3兆2,919億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額（時価のあるもの）は、株式を中心にして、前連結会計年度末比719億円減少し、4,675億円となっております。

有価証券残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国債	14,332	12,866	△ 1,466
地方債	536	639	103
社債	3,928	4,260	331
株式	8,667	7,737	△ 930
その他の証券	5,913	7,416	1,502
合計	33,378	32,919	△ 458

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの) [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
株式	5,442	4,585	△ 856
債券	20	38	18
国債	△5	1	6
地方債	△2	1	3
社債	27	36	8
その他	△67	51	118
合計	5,395	4,675	△ 719

(3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比222億円増加して△619億円となりました。
- ・なお、株式会社りそなホールディングスを連結納税親法人とした連結納税を前提に計上しております。

繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	710	724	14
うち貸倒引当金及び貸出金償却	293	288	△ 5
うち有価証券償却	379	360	△ 18
うち評価性引当額	△561	△ 551	9
繰延税金負債合計	△1,552	△ 1,344	208
うちその他有価証券評価差額金	△1,357	△ 1,156	201
うち繰延ヘッジ利益	△127	△ 116	11
うち退職給付信託設定益	△28	△ 28	—
繰延税金資産の純額 (△は繰延税金負債)	△842	△ 619	222

(4) 預金

- ・預金は、主に個人預金が増加し、全体では前連結会計年度末比4,325億円増加して26兆9,737億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比293億円増加して1兆790億円となりました。

預金・譲渡性預金残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
預金	265,411	269,737	4,325
うち国内個人預金(注)	138,292	142,855	4,563
うち国内法人預金(注)	103,149	103,046	△ 102
譲渡性預金	10,497	10,790	293

(注) 当社単体計数で、特別国際金融取引勘定を除いております。

(5) 純資産の部

- ・純資産の部合計は、利益の積上げがありましたが、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末比442億円減少して1兆4,354億円となりました。

純資産の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	14,796	14,354	△ 442
うち資本金	2,799	2,799	—
うち資本剰余金	4,293	4,293	—
うち利益剰余金	3,115	3,249	134
うちその他有価証券評価差額金	4,038	3,519	△ 518
うち繰延ヘッジ損益	290	264	△ 25
うち土地再評価差額金	436	421	△ 14
うち退職給付に係る調整累計額	△249	△ 230	18

3 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、2,834億円の収入となりました。これは主に預金が増加したことなどによるものです。前連結会計年度比では4,771億円の減少となりました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、78億円の支出となりました。有価証券の売却や償還による収入は、有価証券の取得による支出をやや上回りましたが、固定資産の取得による支出もあったこと等によるものです。前連結会計年度比では関係会社株式の売却による収入が剥落したこと等もあり823億円の減少となりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、785億円の支出となりました。これは主に配当金の支払によるものです。前連結会計年度比では、前連結会計年度に計上した劣後特約付社債償還による支出の剥落等により582億円の支出の減少となりました。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ1,969億円増加して7兆7,830億円となりました。
- ・当社の中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。
- ・なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

キャッシュ・フロー計算書 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,606	2,834	△ 4,771
投資活動によるキャッシュ・フロー	744	△ 78	△ 823
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,368	△ 785	582
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,982	1,969	—
現金及び現金同等物の期首残高	68,878	75,860	—
現金及び現金同等物の期末残高	75,860	77,830	—

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、お客さま接点の拡充に向け、休日営業拠点の拡充やスマートフォン等のデジタルデバイスによる新たな非対面チャネルの構築、コールセンターの戦略チャネル化を図るとともに、店舗の役割見直しや店舗立地の改善などを通じたグループベースでの店舗網の最適化により、さらなるお客さまの利便性向上に取り組んでおります。その結果、当連結会計年度のシステム関連を含む設備投資等の総投資額は231億円になりました。

また、当連結会計年度において、以下の主要な設備の売却を行っております。

会社名	店舗名	所在地	区分	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当社	西宮支店旧店舗	兵庫県西宮市	売却	店舗	2018年11月	335

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当社	札幌支店 他2店	東北・ 北海道	店舗	310 (-)	1,234	302	—	23	1,561	59
	東京営業部 他177店	関東	店舗	66,018 (4,104)	65,698	18,213	—	2,205	86,118	4,577
	甲府支店 他2店	甲信越	店舗	2,286 (-)	961	307	—	18	1,288	42
	名古屋支店 他5店	東海	店舗	2,059 (-)	1,930	531	—	68	2,530	217
	大阪営業部 他145店	近畿	店舗	57,989 (3,343)	38,747	22,068	—	1,836	62,652	3,988
	福岡支店 他5店	中国・ 九州	店舗	802 (-)	307	253	—	58	619	118
	東京本社他	東京都 江東区他	本部施設 その他	50,719 (249)	16,117	25,375	11,236	1,536	54,265	—

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め16,625百万円であります。
- 2 当社の海外駐在員事務所 4ヵ所、両替業務を主とした東京営業部成田空港出張所、同営業部成田空港第2出張所、ならびに相談業務を主としたローンサポート支店やビジネスマッチング業務を主としたビジネスプラザおおさか、ビジネスプラザとうきょう、及び年金担保融資業務を主としたりそなグループねんたん窓口や店舗外現金自動設備 2,217ヵ所は、上記に含めて記載しております。
 なお、上記店舗数には、口振第一支店、振込集中第一支店、サンライズ支店、東京エイティエム支店、平成第一支店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、外国為替業務室、信託サポートオフィス出張所、信託SRオフィス出張所、信託KOオフィス出張所、アルファ支店、ベータ支店、セブンデイズ支店、アース支店を含んでおります。
- 3 上記の他、無形固定資産26,760百万円を所有しております。
- 4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当社	本店及び営業店他	大阪市 中央区他	車両	—	519

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当社	本店他	大阪市 中央区他	新設 更改	電子 計算機他	21,600	—	自己資金	2019年4月	—
	名古屋支店他	名古屋市 中区他	新築	店舗	1,000	50	自己資金	2018年12月	2021年1月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 売却

当連結会計年度末において売却の計画はございません。

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	405,000,000,000
計	405,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	134,979,383,058	同左	—	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標 準となる株式 単元株式数 1,000株
計	134,979,383,058	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年9月25日 (注) 1	17,406,749	139,235,996	—	279,928	—	279,928
2014年9月25日 (注) 2	△4,454,545	134,781,450	—	279,928	—	279,928
2014年12月1日 (注) 3	277,932	135,059,383	—	279,928	—	279,928
2014年12月18日 (注) 4	△80,000	134,979,383	—	279,928	—	279,928

(注) 1 第3種第一回優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行

2 自己株式(第3種第一回優先株式)の消却

3 己種第一回優先株式の一斉取得に伴う普通株式の発行

4 自己株式(己種第一回優先株式)の消却

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	134,979,383	—	—	—	134,979,383	58
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	134,979,383	100.00
計	—	134,979,383	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,979,383,000	134,979,383	—
単元未満株式	普通株式 58	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	134,979,383,058	—	—
総株主の議決権	—	134,979,383	—

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、自己資本充実に意を払うとともに、親会社である株式会社りそなホールディングスに対する安定配当の観点から、配当政策を決定することとしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当及び期末配当を実施いたしました。

これらの配当は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めるものとしております。

また、当社は、定款に「当会社の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日及び毎年12月31日とする（本定款において、毎年12月31日を基準日として行う剰余金の配当を中間配当という。）」旨を定めており、配当回数は、中間配当及び期末配当の年2回とする予定としております。

なお、第17期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年3月25日 取締役会決議	普通株式 39,211	普通株式 0.2905
2019年5月10日 取締役会決議	普通株式 22,676	普通株式 0.1680

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2003年6月に多額の公的資金注入を受けたことを風化させることなく、りそなグループ経営理念のもと、健全で効率的な経営に努めております。グループの一員として、持株会社である株式会社りそなホールディングスの経営管理を受けることにより、グループ企業価値向上に取り組んでおります。

経営体制については、執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化及び効率化を図っております。また、社外取締役を招聘する等、取締役会による監督機能強化を図っております。

また、本年6月、コーポレートガバナンス体制の強化等を目的に、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行をいたしました。社外取締役が過半数を占める監査等委員会が、業務執行に係る監査を行うとともに、各監査等委員が取締役会の決議において議決権を行使することで、経営に対する監督機能の更なる強化を図っております。

<「りそなグループ経営理念」・「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」>

りそなグループは、グループの経営における原則的な理念である「りそなグループ経営理念」、さらにそれを具体化した「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」を定めております。

ア. りそなグループ経営理念

<p>りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、</p> <p>お客さまの信頼に応えます 変革に挑戦します 透明な経営に努めます 地域社会とともに発展します</p>

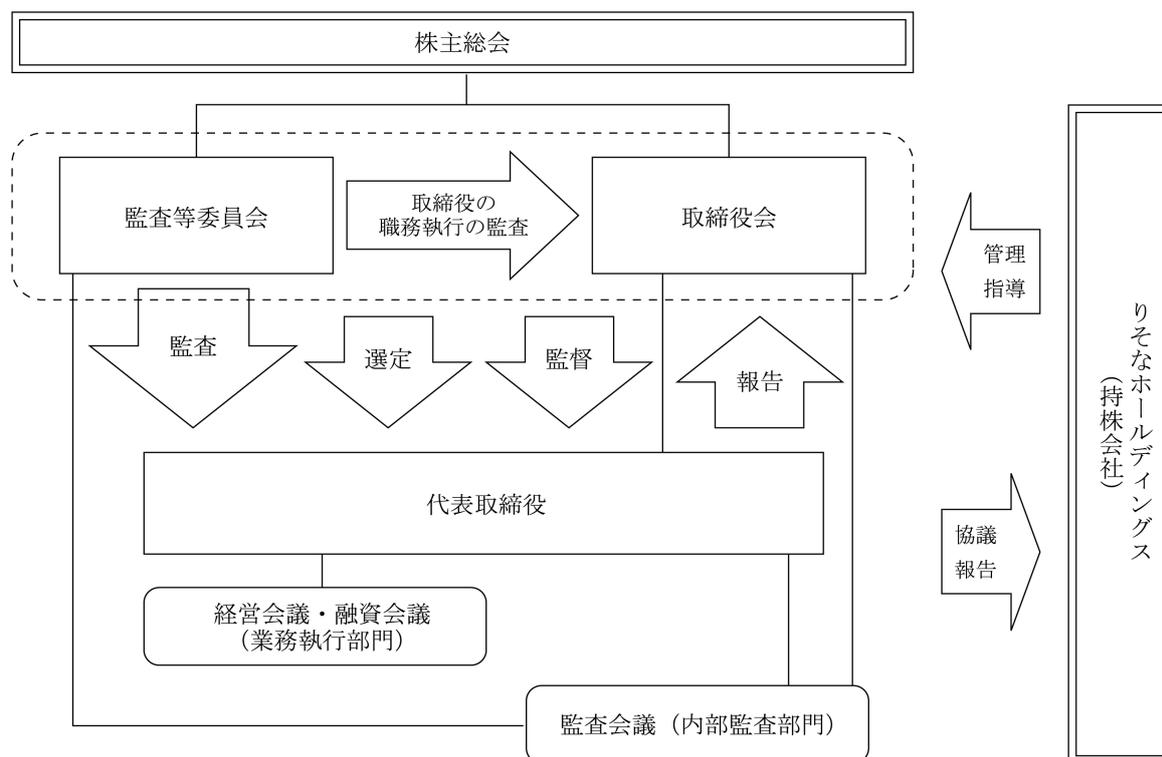
イ. りそなWAY(りそなグループ行動宣言)

お客さまと 「りそな」	「りそな」はお客さまとの 信頼関係を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまからの信頼を全てに優先し、お客さまの喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のこもったサービスを提供します。 ・お客さまのニーズに応え、質の高いサービスを提供します。 ・常に感謝の気持ちで接します。
株主と 「りそな」	「りそな」は株主との 関係を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点に立った健全な経営を行い、企業価値の向上に努めます。 ・健全な利益の適正な還元を目指します。 ・何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。
社会と 「りそな」	「りそな」は社会との つながりを大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。 ・広く社会のルールを遵守します。 ・良き企業市民として地域社会に貢献します。
従業員と 「りそな」	「りそな」は従業員の 人間性を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。 ・創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。 ・従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。

①企業統治に関する事項

ア. 会社の機関等の内容

<コーポレートガバナンス体制>



当社は、取締役会については、取締役9名のうち4名を社外から招聘し、業務執行の決定と、取締役及び執行役員の職務の執行の監督を行う場として、実質的な議論が十分に確保できるような運営を行っております。2018年度には15回開催しております。同時に、取締役会から代表取締役に対し業務執行に係る決定権限の委譲範囲を拡大することで意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会において経営戦略等の議論を一層充実させることにより、取締役会の更なる実効性向上を図っております。

また、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役3名)で構成される監査等委員会を設置し、経営に対する強固な監査機能を確保しております。

その他に、経営に関する全般的な重要事項及び重要な業務執行案件を協議・報告する機関である経営会議、与信業務に関する重要事項を協議・報告する機関である融資会議、内部監査に関する重要事項を協議・報告する機関である監査会議等を設置しております。

イ. 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(イ) 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、グループ企業価値の向上に向け、業務の適正を確保するための体制を構築し、りそなグループの一員として相応しい内部統制を実現することを目的として、内部統制に係る基本方針を取締役会において決定しております。

「内部統制に係る基本方針」の概要（2019年6月21日改定）

<p>I. はじめに</p>	<p>当社及びグループ各社（※）は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、内部統制に係る基本方針をここに定める。 本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、りそなグループの一員として相応しい内部統制の実現を目指す。 ※ 会社法第2条3・4号及び会社法施行規則第3条に定める会社と定義する。以下、同様。</p>
<p>II. 内部統制の目的 (基本原則)</p>	<p>当社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、基本原則として定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務の有効性及び効率性の向上 2. 財務報告の信頼性の確保 3. 法令等の遵守 4. 資産の保全
<p>III. 内部統制 システムの構築 (基本条項)</p>	<p>内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、IT (Information Technology) への対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「りそなグループ経営理念」を定めたうえ、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。</p> <p>なお、信託業務については、「信託業務の管理に係る基本方針」を定め、委託者及び受益者の保護並びに信託業務の健全かつ適切な運営を確保する。また、当社子会社については、その規模・特性等を踏まえて適切な管理を行うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項 2. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項 3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項 4. 当社並びに当社子会社の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項 5. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（当社子会社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む。）に関する事項 6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項 7. 前号の使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員からの独立性の確保に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 8. 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者の監査等委員会への報告体制に関する事項 9. 報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制に関する事項 10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理等に関する事項 11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

(ロ) 内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制に係る基本方針」の定めに従い、内部統制システムを適切に整備・運用し、その有効性の確保に努めております。

(i) 内部監査に係る体制整備の状況

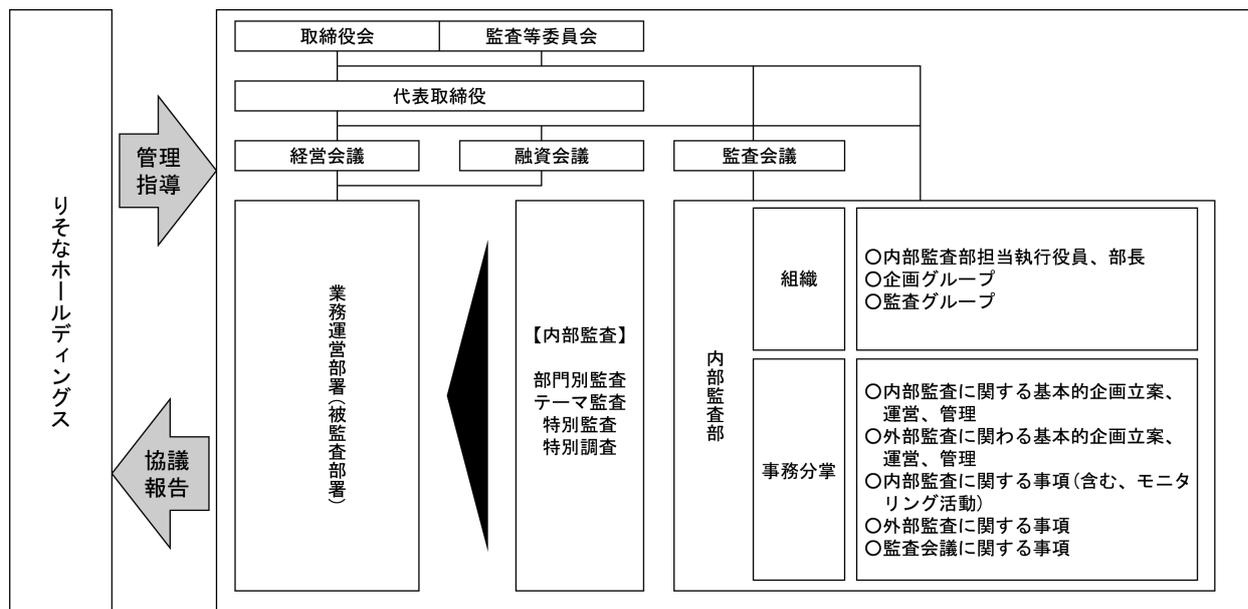
内部監査は、当社が経営管理体制を確立し、業務の健全性・適切性や社会的信頼を確保するために行う経営諸活動について、その遂行状況等を検証・評価し、改善を促進することにより、企業価値の向上を支援することを目的とする重要な機能であります。

当社では、その目的達成のため「内部監査基本方針」を定め、取締役会の指揮の下に、業務担当部署から独立した内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役員を任命することにより、有効かつ効率的な内部監査活動を行う態勢を整備しています。

内部監査に関する重要事項の協議・報告機関として、業務執行のための機関である経営会議から独立した監査会議を設置しております。監査会議は、代表取締役全員、常勤の監査等委員、内部監査部担当執行役員及び内部監査部長等により構成されており、その協議・報告内容等は、取締役会に報告しております。また、取締役会・監査等委員会への直接の報告経路を確保することにより監査の客観性と牽制機能を確保する体制としています。

内部監査部は、内部監査の活動方針、対象、重点項目等を盛り込んだ「内部監査基本計画」を年度毎に策定し取締役会の承認を得た上で、これに基づき内部監査を実施します。なお、グループ全体の運営に関する事項について監査を実施する場合、当社内部監査部は、株式会社りそなホールディングス内部監査部の指揮の下に監査にあたる体制を構築しております。

<内部監査体制>



(ii) 法令等遵守に係る体制整備の状況

りそなグループは、過去に公的資金による多額の資本増強を受けたことを真摯に反省し、グループの再生には判断や行動基準の見直しとその浸透が必要不可欠との認識のもと、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、経営理念を各ステークホルダーに対する基本姿勢の形で具体化した「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」を定め、これを公表しております。また、経営理念、りそなWAYを役員・従業員の具体的行動レベルで明文化したものとして、「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」を定めております。

この基本理念のもと、当社は「コンプライアンス基本方針」を定め、役員・従業員の役割や組織体制、規範体系、研修・啓発体制など基本的な枠組みを明確化するとともに、コンプライアンスを実現するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定・実践し、主体的なコンプライアンス態勢の強化に努めております。

なお、株式会社りそなホールディングスにおいて、グループ各社の従業員からコンプライアンスに関する相談・報告を受けるため、ホットライン制度を設けるとともに、内部通報規程を定めてホットライン利用者の保護を明確化するなど、社内通報体制の充実を図っております。

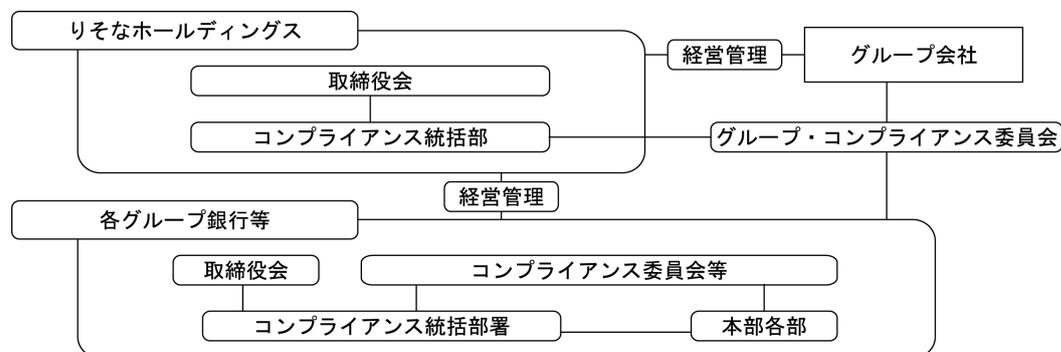
体制面においては、当社にコンプライアンス統括部を設置するとともに、関係部署の役員・部長等をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する諸問題を協議しております。また、株式会社りそなホールディングス及び当社等をメンバーとする「グループ・コンプライアンス委員会」を設置し、グループのコンプライアンスに関する諸問題について検討しております。さらに、地域・営業店や本部等の各部署の長をコンプライアンス責任者とし、コンプライアンスの徹底を図るとともに、コンプライアンス統括部所属のコンプライアンスオフィサーが各地域内のコンプライアンスの強化に向けた指導、啓発等を行う体制としております。

また、お客さまへの商品・サービスにかかる説明態勢、お客さまからの相談や苦情等への対応、お客さまの情報の取扱い、業務を外部委託する場合のお客さまの情報やお客さまへの対応、お客さまとの取引において発生する利益相反の管理に関する管理部署を明確化するとともに、「コンプライアンス委員会」において、組織横断的な協議・管理を行うなど、顧客保護等管理態勢の整備に努めております。

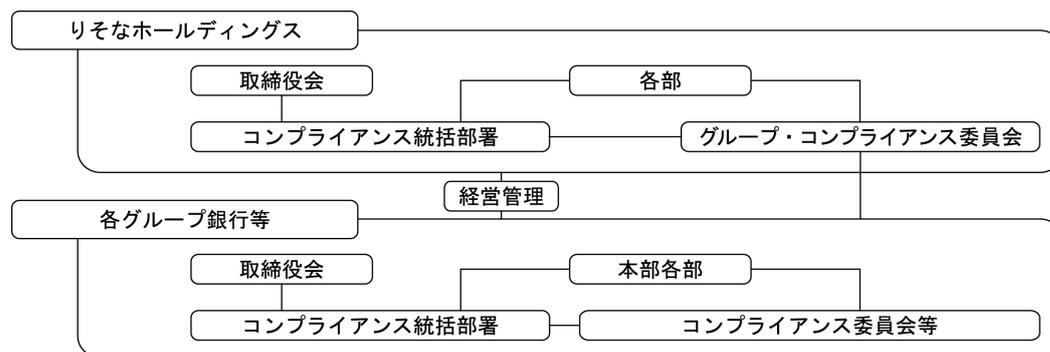
<りそなSTANDARDの概要>

STANDARD-I お客さまのために 最適なサービスのご提供、誠意ある態度、守秘義務の遵守 など
STANDARD-II 変革への挑戦 金融サービス業として進化、過去や慣習にとらわれない、勝ちへのこだわり など
STANDARD-III 誠実で透明な行動 法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、金融犯罪防止 など
STANDARD-IV 責任ある仕事 正確な事務、何事も先送りはしない、適切な報告・連絡・相談 など
STANDARD-V 働きがいの実現 人権の尊重、安心して働ける職場、チームワーク など
STANDARD-VI 株主のために 株主の信頼と期待に応える、持続的な成長、適切な情報開示 など
STANDARD-VII 社会からの信頼 持続可能な社会づくり（SDGs等）への取り組み、疑惑を招く贈り物等の禁止、政治・行政との透明でクリーンな関係、フェアな取引 など

<グループのコンプライアンス運営体制>



<グループの顧客保護等管理体制>



(iii) リスク管理に係る体制整備の状況

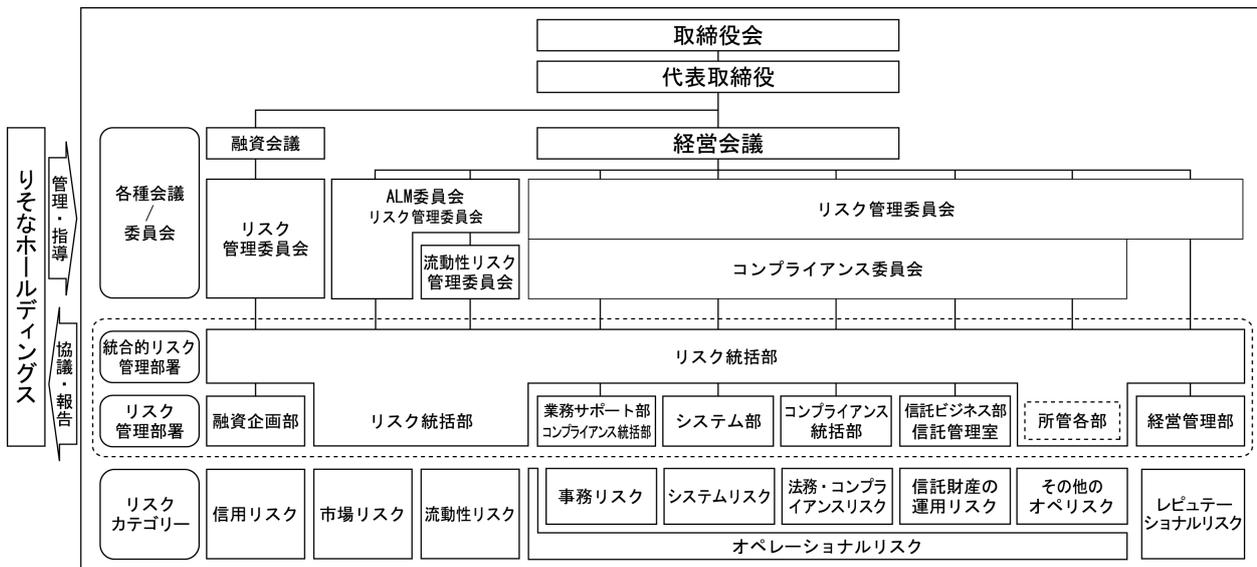
当社は、りそなグループの一員として、株式会社りそなホールディングスにおいて強固なリスク管理体制の確立を目的として制定した「グループリスク管理方針」を踏まえ、「リスク管理の基本方針」を制定し、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、及びリスク管理の基本的な枠組みを明確化することで、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。具体的には、この方針に従い、当社は、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、統合的にリスクを管理する統合的リスク管理部署を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としております。なお、当社のリスクの状況は、定期的に株式会社りそなホールディングスへ報告するとともに、リスク管理上の重要事項の決定に際しては、株式会社りそなホールディングスと事前協議を行う体制としております。

当社業務における主要なリスクである信用リスクについては、「与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義し、信用リスク管理の基本原則として「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理の徹底を図っております。また、営業推進部署から独立した信用リスク管理部署等を設置し牽制機能を確認する体制を整備するとともに、適切な審査・与信管理による健全かつ収益性の高い資産の積み上げ、信用格付制度による客観的な信用リスクの把握、ポートフォリオ管理に基づくリスク分散などにより、信用リスク管理の高度化に努めております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーションリスク等の管理については、各種限度・ガイドラインの設定、リスク評価、コンティンジェンシープランの整備等、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行っております。

このほか、当社は、災害・システム障害等により顕在化したリスクがリスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に備え、迅速な対応により業務の早期回復(業務継続・復旧)が図れるよう、危機管理の基本方針を定める等、危機管理に関する体制を整備しております。

<リスク管理体制>



(ハ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

(イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

りそなグループは、「①反社会的勢力と取引を遮断し、根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要である②反社会的勢力に対して、当社及びグループ各社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引や取引への介入を排除する」ということを基本的な考え方としております。

(ii) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

○社内規則の整備状況

りそなグループは、「りそなSTANDARD（りそなグループ行動指針）」において『反社会的勢力には毅然と対応します』と宣言するとともに、「コンプライアンス基本方針」に則り、具体的な内容を社内規則に定めております。

○対応部署及び不当要求防止責任者

当社に設置されたコンプライアンス統括部を反社会的勢力に対する管理統括部署と定め、反社会的勢力との取引防止・遮断等に関し適切な対処等を行っております。

また不当要求防止責任者を各営業拠点等に設置し、所轄警察署(公安委員会)に届出を行い、公安委員会が実施する「責任者講習」を受講し、反社会的勢力からの不当要求等に断固・毅然たる態度で対応しております。

○外部の専門機関との連携状況

コンプライアンス統括部において警察等関係行政機関、弁護士等との連携を行うとともに各営業拠点等においても所轄警察署との相談・連絡等を行い、外部の専門機関との連携を適切に行っております。

○反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

コンプライアンス統括部において反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集、分析及び一元的な管理を行っております。

○対応マニュアルの整備状況

当社は、コンプライアンス・マニュアルに反社会的勢力との対決について定め、反社会的勢力に対しては断固たる態度で臨むとともに組織的な対応を行うこととしております。

○研修活動の実施状況

当社では、コンプライアンス基本方針において反社会的勢力との取引遮断・根絶は極めて重要であると位置付け、役員・従業員等へのコンプライアンス意識の浸透、コンプライアンスに関する知識の習得を行うため、研修・啓発に継続的に取り組んでおります。

○暴力団排除条項の導入

取引開始等の際し、当該お取引先が現在及び将来にわたって反社会的勢力ではないことを表明・確約いただき、これに違反した場合やお取引先が反社会的勢力に該当した場合に、取引を解消する法的根拠としての条項（いわゆる「暴力団排除条項」）を導入し、反社会的勢力との取引防止にむけた取組みを強化しております。

b. 取締役に関する事項

(イ) 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数を1名以上、監査等委員である取締役の員数を3名以上とする旨定款に規定しております。

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に規定しております。また、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行い、累積投票によらない旨定款に規定しております。

(ロ) 責任限定契約

業務執行取締役等を除く取締役のうち、岡田英理香氏、三箇山秀之氏、土田亮氏及び八重倉孝氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

c. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項等及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項等

(イ) 当社は、取締役の外部からの招聘等を考慮して、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に規定しております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。

なお、当社は、第3期定時株主総会終結前の旧商法特例法第21条の17第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び執行役(執行役であった者を含む)の責任について、取締役会の決議によって法令の限度において免除する旨定款に規定しております。これは、当社が委員会等設置会社であった時に定めておりました取締役及び執行役の責任免除規定を有効なものとするためであります。

また、当社は、第17期定時株主総会終結前の会社法第423条第1項の行為に関する監査役(監査役であった者を含む)の責任について、取締役会の決議によって法令の限度において免除する旨定款に規定しております。これは、当社が監査役会設置会社であった時に定めておりました監査役の責任免除規定を有効なものとするためであります。

(ロ) 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に規定しております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員 の 状 況

男性 8 名 女性 1 名 (役員 の うち 女性 の 比 率 11%)

な お 執 行 役 員 総 数 30 名 の うち (取 締 役 兼 務 者 除 く)、男 性 は 28 名、女 性 は 2 名 で あり、執 行 役 員 ま で 含 め た 女 性 の 比 率 は 7 % で あり ます。

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数(株)
取締役会長 兼 代表取締役 社長 兼 執行役員 コーポレート ガバナンス 事務局担当	東 和 浩	1957年 4 月 25 日 生	1982年 4 月 2003年 10 月 2003年 10 月 2005年 6 月 2007年 6 月 2009年 6 月 2011年 4 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2013年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2018年 4 月	りそなグループ 入社 りそなホールディングス 執行役 財務部長 当社 執行役企画部(財務)担当 りそな信託銀行 社外取締役 当社 常務執行役員 経営管理室担当 りそなホールディングス 取締役兼執行役員副社長 同 取締役兼代表執行役員副社長 当社 代表取締役副社長兼執行役員 同 代表取締役社長兼執行役員 りそなホールディングス 取締役 兼代表執行役社長 当社 取締役会長 兼代表取締役社長 同 取締役会長兼代表取締役社長 兼執行役員 コーポレートガバナン ス事務局担当 (現任) りそなホールディングス 取締役 兼代表執行役社長 コーポレートガ バナンス事務局担当 (現任)	注 1	—
代表取締役 副社長 兼執行役員 東日本担当 統括	平 山 泰 行	1961年 11 月 25 日 生	1984年 4 月 2011年 6 月 2013年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月	りそなグループ 入社 当社 執行役員 首都圏地域担当 (都心ブロック担 当) 同 常務執行役員 東京営業部長 同 専務執行役員 東日本担当統括 近畿大阪銀行 取締役 当社 代表取締役副社長 兼執行役員 東日本担当統括 (現任)	注 1	—
代表取締役 副社長 兼執行役員 西日本担当 統括	小 坂 肇	1961年 9 月 16 日 生	1985年 4 月 2011年 6 月 2013年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月	りそなグループ 入社 当社 執行役員 大阪地域担当(市外南ブロック担当) 同 常務執行役員 大阪営業部長 同 専務執行役員 西日本担当統括 埼玉りそな銀行 取締役 当社 代表取締役副社長 兼執行役員 西日本担当統括 (現任)	注 1	—
社外取締役	岡 田 英 理 香	1965年 8 月 18 日 生	1988年 8 月 1990年 6 月 1992年 8 月 1999年 8 月 2007年 8 月 2013年 6 月 2014年 5 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2018年 4 月	メリルリンチ・アンド・カンパニ ー・インク (ニューヨーク) 入社 株式会社日本長期信用銀行 入行 GE キャピタル (ロサンゼルス) 入社 ワシントン大学 ビジネススクール 助教授 ハワイ大学 ビジネススクール 准 教授 ペンシルベニア大学 ウォートンス クール 客員准教授 一橋大学大学院 教授 (現任) 株式会社カカコム 社外監査役 当社 社外取締役 (現任) ビジョン株式会社 社外取締役 (現 任)	注 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数(株)
取締役 監査等委員	川島 高博	1962年12月20日生	1985年4月 2012年4月 2014年4月 2014年4月 2016年4月 2016年4月 2018年4月 2019年6月	りそなグループ 入社 当社 執行役員 首都圏地域担当 (東ブロック担当) 同 執行役員 コンプライアンス統括部担当 りそなホールディングス 執行役 コンプライアンス統括部担当 当社 執行役員 内部監査部担当 りそなホールディングス 執行役 内部監査部担当 当社 常勤監査役 同 取締役 監査等委員 (現任)	注2	—
取締役 監査等委員	野澤 幸博	1963年9月22日生	1986年4月 2010年5月 2010年5月 2016年10月 2019年4月 2019年6月	りそなグループ 入社 当社 コンプライアンス統括部 グループリーダー りそなホールディングス コンプラ イアンス統括部 企業法務室長 同 監査委員会事務局 部長 当社 常勤監査役 同 取締役 監査等委員 (現任)	注2	—
社外取締役 監査等委員	三箇山 秀之	1955年8月21日生	1979年4月 2007年4月 2009年4月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2014年6月 2014年6月 2017年4月 2019年6月	三井物産株式会社 入社 同 財務統括部長 同 総合資金部長 同 執行役員 総合資金部長 同 執行役員 中部支社長 同 常務執行役員 中部支社長 当社 社外取締役 三井製糖株式会社 取締役常務執行役 員CFO 同 取締役専務執行役員CFO (現任) 当社 社外取締役 監査等委員 (現任)	注2	—
社外取締役 監査等委員	土田 亮	1968年7月4日生	2002年4月 2003年4月 2008年4月 2010年1月 2010年1月 2011年4月 2014年4月 2015年6月 2017年11月 2018年12月 2019年6月	東亜大学 助教授 名城大学法学部 助教授 大宮法科大学院大学 准教授 弁護士登録 法律事務所フロンティア・ロー 弁護士 (現任) 大宮法科大学院大学 教授 専修大学法学部 教授 (現任) 当社 社外監査役 ユービーアール株式会社 社外取締役 (現任) 株式会社 ノエビアホールディングス 社外監査役 (現任) 当社 社外取締役 監査等委員 (現任)	注2	—
社外取締役 監査等委員	八重倉 孝	1961年10月8日生	1986年4月 1991年5月 1998年9月 2001年1月 2001年9月 2004年4月 2015年9月 2019年6月	三和銀行 入行 コーネル大学ジョンソン経営大学院修 士課程修了 国際大学国際経営学研究所 講師 イリノイ大学大学院商経研究科博士課 程 修了 筑波大学社会工学系 講師 法政大学経営学部 教授 早稲田大学商学学術院 教授 (現任) 当社 社外取締役 監査等委員 (現任)	注2	—
計						—

- (注) 1 2019年6月21日から選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。
2 2019年6月21日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
3 岡田英理香氏、三箇山秀之氏、土田亮氏及び八重倉孝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
4 当社では執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります(取締役を兼務する執行役員を除く)。
専務執行役員 2名 浅井哲、鳥居高行
常務執行役員 7名 前田哲哉、新屋和代、有明三樹子、芹沢直人、浜田勇一郎、岡橋達哉、枘田至弘
執行役員 21名 広川正則、岩永省一、吉崎智雄、福島祐治、茶谷健、野口幹夫、南昌宏、
米谷高史、石田茂樹、及川久彦、岡田浩和、鈴木陽彦、佐々木力、馬場一郎、
田原英樹、西山明宏、村上二郎、小笠原律志、河野哲、日野夏樹、持丸秀樹
なお、上記の他、取締役のうち3名は執行役員を兼務しております。
5 土田亮氏の戸籍上の氏名は、寺西亮であります。
6 2019年6月21日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行をいたしました。

② 社外取締役に関する事項

ア. 社外取締役の構成

提出日現在の社外取締役の構成は以下のとおりです。

役職名	氏名	兼職状況
取締役	岡田 英理香	一橋大学大学院 経営管理研究科国際企業戦略専攻 教授 ピジョン株式会社 社外取締役
取締役 監査等委員	三箇山 秀之	三井製糖株式会社 取締役専務執行役員
取締役 監査等委員	土田 亮	弁護士（法律事務所フロンティア・ロー） 専修大学法学部 教授 株式会社ノエビアホールディングス 社外監査役 ユーピーアール株式会社 社外取締役
取締役 監査等委員	八重倉 孝	早稲田大学商学学術院 教授

(注) 1 上記4氏と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係その他について特別な利害関係はありません。

2 上記4氏は、当社または当社の特定関係事業者の役員または役員以外の業務執行者との親族関係にありません。

イ. 社外取締役の主な活動状況

社外取締役は、取締役会において、当社の経営に対し幅広い見地からの適時適切な発言を行なっております。

役職名 (2018年度)	氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2018年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
取締役	岡田 英理香	2年9ヵ月	取締役会 15回中13回	経営学の専門家としての知識や経験に基づき、特に、経営戦略や顧客サービスの観点からの積極的な意見・提言等があります。
取締役	三箇山 秀之	4年9ヵ月	取締役会 15回中15回	総合商社出身者としての発想や経験に基づき、特に、経営管理や従業員意識改革の観点からの積極的な意見・提言等があります。
監査役	土田 亮	3年9ヵ月	取締役会 15回中13回 監査役会 16回中16回	法律の専門家としての知識や経験に基づき、特に、コンプライアンスの観点からの積極的な意見・提言等があります。

(注) 1 在任期間は、社外取締役の就任後から当該事業年度までの期間について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

2 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議は2回行っております。

ウ. 社外取締役のサポート体制

社外取締役に対するサポート体制として、情報提供のための専属スタッフ(コーポレートガバナンス事務局)を設置しております。

コーポレートガバナンス事務局は、取締役会の事務局として、取締役の監督機能・意思決定のサポートを担っております。社外取締役に対しては、事務局スタッフが、取締役会に付議される事項等について、原則として定例取締役会開催の都度、事前に説明を行っております。事前の説明における質問事項や意見・提言等は、取締役会に欠席予定の社外取締役から頂戴したものを含め、取締役会や所管部署等に還元し、取締役会審議の活性化等に活用しております。緊急の要件や特定の事案に関しては、所管部署の執行役員等が直接社外取締役に説明を行う場合もあります。

また、取締役会における社外取締役の意見・要望等については、コーポレートガバナンス事務局にて一元管理し、全ての意見・要望等への対応状況や結果を定期的に社外取締役または取締役会へ報告しております。

社外取締役に対しては、銀行業務の中で特に専門性が高い業務について、担当所管部署の執行役員等による勉強会を複数回実施しております。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として監査等委員会事務局を設置しております。同事務局スタッフが社外監査等委員に監査等委員会において付議される事項等について事前の説明を行い、社外監査等委員をサポートする体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当事業年度については、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成される監査役会を設置し、監査役監査を実施しました。常勤の監査役を中心に社内の重要会議に出席し、取締役等への定期的なヒアリングや、重要書類の閲覧等を通じて得られた情報を基に監査役会にて協議を行い、内部統制システムの適切性を監視・検証するとともに、内部統制部門に対する助言・提言を行いました。

なお、当社は、本年6月の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行いたしました。

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役3名)により構成され、常勤の監査等委員を選定しております。監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査のほか、株主総会に上程する会計監査人の選解任議案の内容の決定等を行います。なお、監査等委員には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者が選任され、特に、財務・会計に関する十分な知見を有している者が1名以上含まれることとしております。

監査等委員会は、内部監査部から内部監査基本計画等の重要な事項について報告を受け協議を行うとともに、内部監査部からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて直接、内部監査部に対して調査等の具体的な指示を出し報告を求めるなど、内部監査部と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備しております。また、コンプライアンス統括部、リスク統括部等の内部統制部門とも連携し内部統制システムを監視・検証し、必要に応じて報告を受けるなど、監査等委員会の監査等が実効的に行われる体制を整備しております。

②内部監査の状況

監査部門として、取締役会の下に内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役員を任命する等、業務担当部署からの独立性を確保しております(2019年3月31日現在、部長以下109名(内、持株会社内部監査部等兼務者55名)で構成)。

内部監査部においては、監査等委員会事務局を除く銀行の全ての業務及び部署を対象として監査を行い、課題・問題点の改善に向けた提言等を行うことにより、業務の健全性・適切性、企業価値の向上に努めております。

内部監査の活動方針、対象、重点項目等については、監査等委員との協議や外部監査人の意見等も踏まえ、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、監査の効率性及び実効性にも配慮した年度の監査基本計画に織り込み、取締役会の承認を得る体制としております。

内部監査の結果及び課題・問題点の改善に向けた提言等に基づく監査対象部署の改善状況については、取締役会、監査等委員会、監査会議へ報告しております。また、内部監査部は会計監査人等から監査結果及び監査実施状況等についての報告を受けているほか、随時情報交換を行うなど連携に努め、内部統制上の問題点について認識共有化を図っております。

③会計監査の状況

2018年度の会計監査は、有限責任監査法人トーマツに委嘱しており、会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ(13年) 牧野 あや子氏(2年)
山口 圭介氏(4年)
太田 健司氏(7年)
(その他補助者49名)

* ()内年数は、継続監査年数

ア. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会では、監査等委員会で定める「会計監査人の選任等に係る規則」、及び「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」等を踏まえ、会計監査人の選任(再任)に関して毎期検討を実施することとしております。

2018年度の会計監査についても、監査役会(当時)において、有限責任監査法人トーマツを会計監査人とするということについて問題ない旨を決議し、再任しております。

a. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役員等からの報告、当社代表取締役及び親会社の監査委員会等との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

イ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の選任(解任又は不再任)を検討する際に、監査等委員及び関連する内部統制部門の執行役員に対して会計監査人の評価を求め、その結果を活用することとしています。会計監査人の評価は、「信頼性」「コミュニケーション」「迅速性」「誠実性・公正性」「当社及び業界の理解度」「専門性」「監査報酬」「監査法人のガバナンスコード」等、複数の項目を評価し、最終的に総合的な評価を行います。2018年度の会計監査人の選任(解任又は不再任)を検討する際にも、監査役会(当時)において、同様の評価を行っております。

④監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) iからiiiの規定に経過措置を適用しております。

ア. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	234	40	233	36
連結子会社	—	—	—	—
計	234	40	233	36

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

a. 前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、年金信託等の受託業務における内部統制の整備及び運用状況の検証業務等であります。

b. 当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、年金信託等の受託業務における内部統制の整備及び運用状況の検証業務等であります。

イ. その他重要な報酬の内容

a. 前連結会計年度

当社の連結子会社であるりそなプルダニア銀行(P.T. Bank Resona Perdania)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているSatrio Bing Eny & Rekan(Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee)に対して、2017年12月事業年度の監査報酬等を支払っております。

当社の連結子会社であるりそなマーチャントバンクアジア (Resona Merchant Bank Asia Limited) は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP (Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee)に対して、2017年12月事業年度の監査報酬等を支払っております。

b. 当連結会計年度

当社の連結子会社であるりそなプルダニア銀行(P.T. Bank Resona Perdania)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているSatrio Bing Eny & Rekan(Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee)に対して、2018年12月事業年度の監査報酬等を支払っております。

当社の連結子会社であるりそなマーチャントバンクアジア (Resona Merchant Bank Asia Limited) は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP (Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee)に対して、2018年12月事業年度の監査報酬等を支払っております。

ウ. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の独立性を担保し、監査公認会計士等による監査の実効性と信頼性を確保するため、当社の監査報酬の決定におきましては、監査公認会計士等から年間の監査計画、監査見積もり日数及び単価の提示を受け、その妥当性を確認して監査等委員会の同意を得た上で報酬額を決定することとしております。

エ. 監査報酬に同意した理由

監査役会(当時)は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員報酬等】

①取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、銀行持株会社でありりそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役（監査等委員であるものを除く。）ならびに執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）のうち、代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員を「代表取締役等」、それ以外の取締役を「取締役（非執行）」と表記いたします。

[基本的な考え方]

- ・当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役（監査等委員であるものを除く。）が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が代表取締役社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- ・取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- ・代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系とします。さらに、代表取締役等が受ける報酬は、りそなグループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

ア. 取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬は、役職位毎の職責の大きさに応じた役職位別報酬（固定報酬）のみで構成します。なお、代表取締役等に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止しました。

イ. 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (標準額) (変動報酬)		合計
	現金報酬 (年次インセンティブ)	業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ)	
50～60%	20～25%	20～25%	100%

- ・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率

※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合に支給される額であり、業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度の連結ROEが目標を大きく超過した場合（15%程度）の1年あたりの支給額相当であります。

a. 役職位別報酬〔固定報酬〕

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

b. 業績連動報酬〔変動報酬〕

代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

ウ. 監査等委員である取締役の報酬体系

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において監査等委員の協議により監査等委員である取締役が受ける個人別の報酬額を決定します。

②代表取締役等の業績連動報酬（変動報酬）

ア. 現金報酬（年次インセンティブ）の算定方法

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。会社業績は、当期純利益に加え、フィー収益比率、経費率、普通株式等Tier1比率及び主要ビジネス項目の5つの指標によって構成しております。各指標は、中期経営計画との整合性や、りそなグループの持続的成長及び中長期的な企業価値向上に資する指標として、りそなホールディングス報酬委員会での議論を踏まえ、決定します。また、個人業績は、代表取締役等の業績等にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

<会社業績> 以下の5つの指標の達成状況に 基づき決定	×	<個人業績> 代表取締役等の業績等に 基づいて決定	=	代表取締役等の現金報酬 (年次インセンティブ)
-----------------------------------	---	---------------------------------	---	----------------------------

会社業績の具体的な指標ならびに2018年度における各指標の目標及び実績は以下の通りでございます。

指標		2018年度目標	2018年度実績	達成状況
収益性	当期純利益	1,075億円	907億円	未達成
	フィー収益比率	30%程度	29.8%	未達成
効率性	経費率	60%程度	62.1%	未達成
健全性	普通株式等Tier1比率	9%程度	9.3%	達成
成長性	主要ビジネス項目	10項目中 過半数の達成	10項目中 3項目の達成	未達成

(注) 1 普通株式等Tier1比率は当社連結ベースとしております。また当期純利益、フィー収益比率、経費率、主要ビジネス項目は当社単体ベースとしております。

2 普通株式等Tier1比率はその他有価証券評価差額金除きの数値であります。

イ. 業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

a. 制度の概要

当社の代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員（以下、代表取締役等）を対象に、中期経営計画の期間（2017年4月～2020年3月）を評価期間とした業績連動発行型株式報酬（Performance Share Unit以下、「PSU」）を支給いたします。

PSUは代表取締役等の中期経営計画達成へのインセンティブ向上及び株主価値との連動性をより高めることを狙いとしています。中期経営計画の最終年度である2020年3月期のりそなホールディングス連結ROE（株主資本ベース）に応じて0%から100%で変化する支給率の確定後に、全体の60%をりそなホールディングス普通株式、支給対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、全体の40%を金銭にて一括して支給するものであります。

b. PSUの算定方法

以下の方法に基づき算定の上、支給対象役員ごとのPSUの支給株式数及び金額を決定します。

(イ) 支給対象役員

代表取締役等を対象とし、業務執行権限を有しない取締役は対象外とします。

(ロ) PSUとして支給する財産

PSUは、りそなホールディングス普通株式及び金銭により構成されます。

(ハ) 個別支給株式数及び個別支給金額の算定方法

○株式によるP S Uの個別支給株式数（100株未満を切り上げ）

基準株式数（下記A）×支給率（下記B）×60%

ただし、当社が支給するりそなホールディングス普通株式の総数の上限は、それぞれ下表の上限株数のとおりとします。

上限株数	770,000株
2017年度在籍 支給対象者分	570,000株
2018年度新任または グループ内異動役員分	140,000株
2019年度新任または グループ内異動役員分	40,000株

○金銭によるP S Uの個別支給金額（100円未満を切り上げ）

基準株式数（下記A）×支給率（下記B）×40%×りそなホールディングス普通株式の株価*

※2020年6月において株式によるP S Uに係るりそなホールディングス普通株式の第三者割当てを決議するりそなホールディングス取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所におけるりそなホールディングス普通株式の終値

ただし、当社が支給する金銭の上限は、それぞれ下表の上限金額のとおりとします。

上限金額	13.0億円
2017年度在籍 支給対象者分	9.0億円
2018年度新任または グループ内異動役員分	2.3億円
2019年度新任または グループ内異動役員分	0.7億円

なお、株式によるP S Uの支給に際して付与する金銭報酬債権及び金銭によるP S Uとして支給する金銭を合算した額（以下、「合算上限金額」）は、それぞれ下表の合算上限金額のとおりとします。

合算上限金額	32.3億円
2017年度在籍 支給対象者分	23.3億円
2018年度新任または グループ内異動役員分	5.8億円
2019年度新任または グループ内異動役員分	1.7億円

(注) 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」は上記「上限株数」とし、「確定した額」は上記「上限金額」とします。

(ニ) 評価期間

2017年4月から2020年3月までとします。

(ホ) 支給時期

上記算定式にて算定された支給株式数及び金額のりそなホールディングス普通株式及び金銭を2020年7月に支給します。

記

A 基準株式数

評価開始時点である2017年4月における支給対象役員の役職位によって、それぞれ下表のとおり基準株式数を設定します。なお、支給対象役員が業務執行権限を有する役員を2つ以上兼務する場合には、基準株式数がより多数となる役職位のテーブルを使用することとします。

社長	84,380株
副社長	64,130株
専務執行役員	45,840株
常務執行役員	33,750株
執行役員	25,310株

B 支給率

中期経営計画の最終年度である2020年3月期のりそなホールディングス連結ROE（株主資本ベース）に応じて、下記算定式に基づき支給率を確定します。

支給率（%）^{※1}＝りそなホールディングス連結ROE（株主資本ベース）^{※2}×10－50

※1：小数点第一位を四捨五入する。ただし、計算の結果が20%未満となる場合には0%（不支給）とし、100%を超える場合には100%とします。

※2：りそなホールディングス連結ROE（株主資本ベース）＝（親会社株主に帰属する当期純利益－優先配当相当額）／{（期首株主資本合計－期首優先株式払込総額）＋（期末株主資本合計－期末優先株式払込総額）}／2×100（りそなホールディングス連結会計ベース）

※3：中期経営計画の最終年度である2020年3月期のりそなホールディングス連結ROE（株主資本ベース）が15%以上である場合に、支給率は100%となります。中期経営計画の最終年度では、連結ROE（株主資本ベース）10%以上を目標としており、その場合の支給率は50%となります。なお、2019年3月期のりそなホールディングス連結ROE（株主資本ベース）は10.8%でありました。

c. 株式によるPSUの支給方法

代表取締役等に対する株式によるPSUの支給は、当該役員に対して、当社が金銭報酬債権を付与し、りそなホールディングスが当社の当該金銭報酬債権に係る債務を引き受けた上で、当該金銭報酬債権を現物出資財産としてりそなホールディングスに出資させることにより、りそなホールディングス普通株式の発行又は自己株式の処分を行う方法によるものとします。

なお、株式によるPSUとして支給するりそなホールディングス普通株式の払込金額については、当該普通株式に係る第三者割当てを決議するりそなホールディングス取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所におけるりそなホールディングス普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける支給対象役員に特に有利にならない範囲内でりそなホールディングス取締役会において決定します。

また、評価期間中にりそなホールディングスの発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割によって増減した場合には、株式によるPSUに係る上限株数は、当該併合又は分割の比率に応じて調整されるものとします。なおその場合、上記b.（ハ）に定める上限株数を超えるおそれがある場合には、当該上限を超えない範囲で、各支給対象役員に対して支給する株式数を按分比例によって減少させることとします。

d. 評価期間中において支給対象役員が異動した場合の取扱い

(イ) 評価期間中において役員に就任した場合

上記「A基準株式数」に記載の表にかかわらず、下記算定式にて算定した数（10株未満四捨五入）を基準株式数として、個別支給株式数及び個別支給金額を算定します。

上記「A基準株式数」に記載の表による基準株式数（役職位に応じた基準株式数）×当初基準株価^{*1}／就任時基準株価^{*2}×評価期間における在籍月数^{*3}／36

※1：2017年3月の東京証券取引所におけるりそなホールディングス普通株式の平均株価

※2：就任日の属する月の前月の東京証券取引所におけるりそなホールディングス普通株式の平均株価

※3：1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

(ロ) 評価期間中において役員が退任した場合

下記方法に基づき算定した個別支給株式数及び個別支給金額を2020年7月に支給します。

○株式によるP S Uの個別支給株式数（100株未満を切り上げ）

基準株式数（上記A）×支給率（上記B）×60%×評価期間中の在籍月数^{*}／36

※：1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

○金銭によるP S Uの個別支給金額（100円未満を切り上げ）

基準株式数（上記A）×支給率（上記B）×40%×りそなホールディングス株価^{*1}×評価期間中の在籍月数^{*2}／36

※1：2020年6月において株式によるP S Uに係るりそなホールディングス普通株式の第三者割当てを決議するりそなホールディングス取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所におけるりそなホールディングス普通株式の終値

※2：1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

なお、不正行為等による懲戒処分に基づく解任の場合、支給率を0%として算定します。

(ハ) 評価期間中においてりそなホールディングス、りそな銀行及び埼玉りそな銀行間の異動があった場合及び役職位に変動があった場合

支給対象役員のりそなホールディングス、りそな銀行及び埼玉りそな銀行間の異動時に役職位に変動がない場合には、異動前に所属していた会社の役職位によって定まる基準株式数を用いて個別支給株式数及び個別支給金額を算定します。

また、りそなホールディングス、りそな銀行及び埼玉りそな銀行間の異動時又は同一会社内において役職位に変動があった場合には、異動前に所属していた会社の役職位によって定まる基準株式数に、下記算定式にて算定した数（10株未満四捨五入）を加算して、個別支給株式数及び個別支給金額を算定します。

（異動後役職位基準株式数－異動前役職位基準株式数）×評価期間の残月数^{*}／36

※：1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

(ニ) 評価期間中において役員が死亡により退任した場合

株式によるP S Uとして支給するりそなホールディングス普通株式及び金銭によるP S Uとして支給する金銭に代えて、下記算定式にて算定される額の金銭（100円未満切り上げ）を、退任時に支給対象員の相続人に対して支給します。

基準株式数×50%×評価期間中の在籍月数^{*1}／36×退任時株価^{*2}

※1：1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

※2：退任日の属する月の前月の東京証券取引所におけるりそなホールディングス普通株式の平均株価

(ホ) 評価期間中に組織再編等が行われた場合

りそなホールディングスにおいて、合併、会社分割又はりそなホールディングスが完全子会社となる株式交換若しくは株式移転に関する議案が株主総会で承認され、効力が発生する場合には、株式によるP S Uとして支給するりそなホールディングス普通株式及び金銭によるP S Uとして支給する金銭に代えて、当該組織再編の効力発生日の前日に、下記算定式にて算定される額の金銭（100円未満切り上げ）を支給対象役員に支給します。

基準株式数^{*1}×50%×評価開始から当該組織再編の効力発生日までの月数^{*2}／36×りそなホールディングス株価^{*3}

- ※1：上記（イ）又は（ハ）に係る異動のあった支給対象役員については、上記（イ）又は（ハ）に記載する方法にて調整を行った数（（イ）の場合は在籍月数による調整は行わないこととします）
- ※2：1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。評価期間中において就任した支給対象役員については、就任後から当該組織再編までの月数とし、退任する支給対象役員については、評価開始から退任までの月数とします。
- ※3：当該組織再編に関する事項が承認された株主総会開催日の属する月の前月の東京証券取引所におけるりそなホールディングス普通株式の平均株価

③取締役及び監査役に対する報酬等

当事業年度において取締役及び監査役に対して支給した報酬等は下表の通りでございます。なお、当社は、2019年6月21日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行をいたしました。

（対象期間：2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

役員区分	員数	報酬等の総額			
		固定報酬	業績連動報酬		
			現金報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 （社外取締役を除く）	3	127	78	34	14
監査役 （社外監査役を除く）	2	43	43	—	—
社外取締役	2	21	21	—	—
社外監査役	2	18	18	—	—

- （注）1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 支給人数は、2018年度在籍役員の数を表示しております。2018年度在籍役員のうち、無報酬の役員はおりません。
- 3 業績連動型株式報酬は、株価変動等を踏まえ当事業年度中に会計上費用計上された金額を記載しております。
- 4 本表記載のほか、将来において業績連動型株式報酬の支給を受ける予定の退任役員2名につき、過年度に費用計上した金額の株価変動に伴う引当金戻入額は614千円（単位未満切り捨て）であります。
- 5 株主総会で定められた報酬限度額（業績連動型株式報酬を除く）は、以下のとおりであります。
（2019年3月31日時点）
取締役 月額28百万円
監査役 月額6百万円
- 6 当社役員には、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はおりません。
- 7 社外役員に対する親会社等からの報酬等はありません。

④報酬決定プロセス

当社は、銀行持株会社であるりそなホールディングスの報酬委員会において定めた報酬制度を踏まえて、代表取締役社長が報酬方針及び報酬支給基準を決定しております。また株主総会において決定した報酬額の範囲内において、取締役会が代表取締役社長に取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員の個人別の報酬額の決定を委任しております。代表取締役社長は、決定した報酬制度について取締役会宛に報告を行っております。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う様々な研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7,736,274	※9 7,902,971
コールローン及び買入手形	138,806	77,155
買入金銭債権	94,708	87,259
特定取引資産	※9 263,468	※9 315,499
有価証券	※1, ※2, ※9, ※15 3,337,807	※1, ※2, ※9, ※15 3,291,974
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 19,404,296	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 19,861,302
外国為替	※7 151,209	※7 88,462
その他資産	※9 896,459	※9 778,072
有形固定資産	※12, ※13 214,946	※12, ※13 211,824
建物	67,423	67,052
土地	※11 127,704	※11 124,998
リース資産	11,076	11,236
建設仮勘定	2,410	2,580
その他の有形固定資産	6,330	5,957
無形固定資産	25,842	27,679
ソフトウェア	8,440	9,541
リース資産	15,286	16,022
その他の無形固定資産	2,115	2,114
退職給付に係る資産	17,748	12,079
支払承諾見返	268,785	265,890
貸倒引当金	△71,685	△58,782
資産の部合計	32,478,667	32,861,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	※9 26,541,152	※9 26,973,721
譲渡性預金	1,049,720	1,079,020
コールマネー及び売渡手形	162,147	145,267
売現先勘定	※9 5,000	※9 5,000
債券貸借取引受入担保金	※9 588,472	※9 473,406
特定取引負債	103,311	122,296
借入金	※9 410,475	※9 454,886
外国為替	10,137	9,146
社債	※14 240,142	※14 239,799
信託勘定借	1,056,058	1,155,804
その他負債	425,632	388,285
賞与引当金	9,280	9,406
退職給付に係る負債	283	191
その他の引当金	24,171	22,495
繰延税金負債	84,225	61,992
再評価に係る繰延税金負債	※11 19,976	※11 19,318
支払承諾	268,785	265,890
負債の部合計	30,998,973	31,425,927
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	429,378	429,378
利益剰余金	311,507	324,916
株主資本合計	1,020,814	1,034,223
その他有価証券評価差額金	403,800	351,947
繰延ヘッジ損益	29,023	26,471
土地再評価差額金	※11 43,658	※11 42,163
為替換算調整勘定	△3,021	△4,823
退職給付に係る調整累計額	△24,947	△23,097
その他の包括利益累計額合計	448,512	392,662
非支配株主持分	10,366	8,575
純資産の部合計	1,479,694	1,435,461
負債及び純資産の部合計	32,478,667	32,861,388

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
経常収益	506,956	501,591
資金運用収益	266,238	271,181
貸出金利息	199,521	198,126
有価証券利息配当金	41,067	46,109
コールローン利息及び買入手形利息	2,110	1,292
債券貸借取引受入利息	—	0
預け金利息	6,931	6,948
その他の受入利息	16,607	18,704
信託報酬	18,660	19,244
役務取引等収益	130,739	135,997
特定取引収益	7,102	6,028
その他業務収益	19,510	21,889
その他経常収益	64,705	47,248
貸倒引当金戻入益	14,109	9,724
償却債権取立益	10,343	7,212
その他の経常収益	※1 40,252	※1 30,312
経常費用	378,233	371,144
資金調達費用	27,926	38,805
預金利息	10,823	13,282
譲渡性預金利息	97	83
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,655	3,901
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	3,084	8,982
借用金利息	2,791	4,003
社債利息	5,595	5,441
その他の支払利息	2,879	3,110
役務取引等費用	52,851	53,822
その他業務費用	11,967	18,021
営業経費	※2 229,278	※2 227,067
その他経常費用	56,209	33,427
その他の経常費用	※3 56,209	※3 33,427
経常利益	128,722	130,446
特別利益	334	142
固定資産処分益	334	142
特別損失	2,398	2,942
固定資産処分損	636	802
減損損失	1,762	2,139
税金等調整前当期純利益	126,658	127,646
法人税、住民税及び事業税	23,967	39,689
法人税等調整額	6,178	△2,479
法人税等合計	30,146	37,209
当期純利益	96,512	90,436
非支配株主に帰属する当期純利益	278	99
親会社株主に帰属する当期純利益	96,233	90,337

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	96,512	90,436
その他の包括利益	※1 59,273	※1 △56,086
その他有価証券評価差額金	57,140	△51,871
繰延ヘッジ損益	△6,105	△2,551
土地再評価差額金	△6	—
為替換算調整勘定	△301	△3,574
退職給付に係る調整額	8,561	1,886
持分法適用会社に対する持分相当額	△15	25
包括利益	155,786	34,350
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	155,955	35,981
非支配株主に係る包括利益	△169	△1,631

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	279,928	429,378	265,617	974,925	346,674	35,128
当期変動額						
剰余金の配当			△50,671	△50,671		
親会社株主に帰属する 当期純利益			96,233	96,233		
土地再評価差額金の 取崩			326	326		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					57,126	△6,105
当期変動額合計	—	—	45,889	45,889	57,126	△6,105
当期末残高	279,928	429,378	311,507	1,020,814	403,800	29,023

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	43,991	△3,143	△33,533	389,117	10,711	1,374,753
当期変動額						
剰余金の配当						△50,671
親会社株主に帰属する 当期純利益						96,233
土地再評価差額金の 取崩						326
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△333	122	8,585	59,395	△344	59,051
当期変動額合計	△333	122	8,585	59,395	△344	104,940
当期末残高	43,658	△3,021	△24,947	448,512	10,366	1,479,694

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	279,928	429,378	311,507	1,020,814	403,800	29,023
当期変動額						
剰余金の配当			△78,423	△78,423		
親会社株主に帰属する当期純利益			90,337	90,337		
土地再評価差額金の取崩			1,495	1,495		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△51,852	△2,551
当期変動額合計	—	—	13,409	13,409	△51,852	△2,551
当期末残高	279,928	429,378	324,916	1,034,223	351,947	26,471

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43,658	△3,021	△24,947	448,512	10,366	1,479,694
当期変動額						
剰余金の配当						△78,423
親会社株主に帰属する当期純利益						90,337
土地再評価差額金の取崩						1,495
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,495	△1,801	1,850	△55,850	△1,791	△57,642
当期変動額合計	△1,495	△1,801	1,850	△55,850	△1,791	△44,232
当期末残高	42,163	△4,823	△23,097	392,662	8,575	1,435,461

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	126,658	127,646
減価償却費	21,103	20,600
減損損失	1,762	2,139
のれん償却額	647	—
持分法による投資損益 (△は益)	△2,466	△168
貸倒引当金の増減 (△)	△16,664	△12,902
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△115	126
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	11,141	5,669
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	58	△91
資金運用収益	△266,238	△271,181
資金調達費用	27,926	38,805
有価証券関係損益 (△)	16,682	△10,519
為替差損益 (△は益)	6,755	△36,741
固定資産処分損益 (△は益)	301	660
特定取引資産の純増 (△) 減	73,507	△52,030
特定取引負債の純増減 (△)	△83,548	18,985
貸出金の純増 (△) 減	△491,769	△457,006
預金の純増減 (△)	1,511,593	432,569
譲渡性預金の純増減 (△)	△53,050	29,300
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	69,850	44,410
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△9,854	30,288
コールローン等の純増 (△) 減	29,272	69,100
コールマネー等の純増減 (△)	△256,810	△16,880
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	159,199	△115,066
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△65,575	62,746
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1,455	△991
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△193	5
信託勘定借の純増減 (△)	40,752	99,746
資金運用による収入	267,904	272,016
資金調達による支出	△27,821	△38,037
その他	△293,957	59,155
小計	798,509	302,355
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△37,874	△18,900
営業活動によるキャッシュ・フロー	760,635	283,455

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△5,250,398	△5,404,882
有価証券の売却による収入	4,725,905	5,118,281
有価証券の償還による収入	571,478	288,785
有形固定資産の取得による支出	△6,477	△5,989
有形固定資産の売却による収入	390	462
無形固定資産の取得による支出	△4,227	△4,465
関係会社株式の売却による収入	45,090	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △7,062	—
その他	△276	△85
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,421	△7,893
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△86,000	—
配当金の支払額	△50,671	△78,423
非支配株主への配当金の支払額	△174	△159
財務活動によるキャッシュ・フロー	△136,845	△78,582
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	698,201	196,985
現金及び現金同等物の期首残高	6,887,880	7,586,081
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,586,081	※1 7,783,067

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

主要な会社名

JTCホールディングス株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

当社の持分法適用の関連会社である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と共同株式移転の方式により両社の完全親会社となるJTCホールディングス株式会社を設立しました。これにより、当連結会計年度からJTCホールディングス株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

(4) 持分法非適用の関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 3社

(2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は82,309百万円(前連結会計年度末は88,491百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 18,272百万円(前連結会計年度末 20,353百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 1,663百万円(前連結会計年度末 1,554百万円)

「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,372百万円(前連結会計年度末 1,335百万円)

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(11) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 連結納税制度の適用

当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	19,791百万円	19,750百万円
出資金	556百万円	23百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	9,068百万円	9,456百万円
延滞債権額	124,960百万円	126,232百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,772百万円	1,691百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	71,128百万円	48,399百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	207,930百万円	185,780百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	70,126百万円	69,687百万円

- ※8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3,000百万円	3,000百万円

- ※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	一百万円	2,781百万円
特定取引資産	5,000百万円	5,000百万円
有価証券	1,748,626百万円	1,537,634百万円
その他資産	4,004百万円	3,867百万円
計	1,757,631百万円	1,549,285百万円
担保資産に対応する債務		
預金	70,959百万円	72,415百万円
売現先勘定	5,000百万円	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	588,472百万円	473,406百万円
借入金	340,314百万円	383,181百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	450,349百万円	18,224百万円
その他資産	342,790百万円	350,576百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
先物取引差入証拠金	20,310百万円	21,159百万円
金融商品等差入担保金	51,819百万円	40,087百万円
敷金保証金	14,989百万円	37,383百万円

- ※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	7,741,363百万円	7,736,152百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	7,311,315百万円	7,152,709百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
14,867百万円	6,922百万円

- ※12 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	158,312百万円	162,555百万円

- ※13 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	33,058百万円	32,866百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※14 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
劣後特約付社債	236,000百万円	236,000百万円

- ※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
356,448百万円	387,541百万円

- 16 当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
金銭信託	1,079,892百万円	1,176,651百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却益	26,220百万円	23,941百万円

- ※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	76,377百万円	75,227百万円
減価償却費	21,103百万円	20,600百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却損	35,008百万円	10,929百万円
貸出金償却	12,329百万円	13,103百万円
株式等償却	32百万円	1,175百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	89,229	△64,798
組替調整額	△7,531	△7,174
税効果調整前	81,697	△71,972
税効果額	△24,557	20,100
その他有価証券評価差額金	57,140	△51,871
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,672	8,214
組替調整額	△11,459	△11,890
税効果調整前	△8,787	△3,675
税効果額	2,682	1,124
繰延ヘッジ損益	△6,105	△2,551
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	△6	—
土地再評価差額金	△6	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	△301	△3,574
組替調整額	—	—
税効果調整前	△301	△3,574
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△301	△3,574
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,537	△9,804
組替調整額	13,870	12,514
税効果調整前	12,332	2,709
税効果額	△3,771	△823
退職給付に係る調整額	8,561	1,886
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△16	23
組替調整額	1	1
持分法適用会社に対する 持分相当額	△15	25
その他の包括利益合計	59,273	△56,086

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	134,979,383	—	—	134,979,383	

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	25,335	0.1877	2017年3月31日	2017年5月15日
2018年3月26日 取締役会	普通株式	25,335	0.1877	2017年12月31日	2018年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	39,211	0.2905	利益剰余金	2018年3月31日	2018年5月14日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	134,979,383	—	—	134,979,383	

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	39,211	0.2905	2018年3月31日	2018年5月14日
2019年3月25日 取締役会	普通株式	39,211	0.2905	2018年12月31日	2019年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	22,676	0.1680	利益剰余金	2019年3月31日	2019年5月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	7,736,274百万円	7,902,971百万円
日本銀行以外への預け金	△150,192百万円	△119,903百万円
現金及び現金同等物	7,586,081百万円	7,783,067百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たにResona Merchant Bank Asia Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにResona Merchant Bank Asia Limited株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	6,539百万円
うち有価証券	4,127百万円
うち貸出金	2,813百万円
うち貸倒引当金	△885百万円
負債	△123百万円
のれん	647百万円
取得価額	7,063百万円
現金及び現金同等物	△0百万円
差引：取得のための支出	7,062百万円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	3,546	4,084
1年超	8,569	7,355
合計	12,116	11,439

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスのグループ銀行として、真にお客さまに役立つ金融サービス業を目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社は預金の受入れ、社債の発行、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社では、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環として長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 貸出資産の内容及びそのリスク

当社の与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

② 有価証券の内容及びそのリスク

当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金等であり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

③ デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社では、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。

- ・ 金利関連

金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション

- ・ 通貨関連

為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

- ・ 株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

- ・ 債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

お客さまの高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っております。

(i) お客さまのリスクヘッジニーズへの対応

お客さまは様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客さまのリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社では、お客さまの様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社ではデリバティブ取引について次のような「行動基準」を作成しております。

・ 商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み等の取引条件や、ヘッジの有効性（当初に意図した経済効果が得られなくなる場合、ヘッジ取引による経済効果がお客さまにとって不利となる場合等の説明を含む）、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。

説明にあたっては正確な用語を用いるとともに、難解な専門用語は平易な言葉で説明すること。また、所定の書面等の理解チェック欄を使用する等により、説明漏れがないこと及び理解したことを当社とお客さまの双方で共同確認を行うこと。

・ 自己責任の原則と取引能力

取引の前提として、お客さまが自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。また、お客さまの知識、経験、財産、取引目的、損失負担能力、社内管理体制等に照らして、取引金額、年限及びリスク度等不相当と認められる取引は行わないこと。

・ 時価情報（お客さまの含み損益の状況）の提供

取引実行後、お客さまの要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客さまに還元し、お客さまの判断の一助とすること。

(ii) 金融資産・負債のヘッジ取引

当社では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスク・為替リスク等を適正にコントロールする手段として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

金利リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。為替リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を為替変動から守るための「外貨建取引に係るヘッジ」を実施しております。

これらヘッジ取引となるデリバティブ取引については、検証方法に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

金利リスクに係る「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、または、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

為替リスクに係る「外貨建取引に係るヘッジ」の場合は、ヘッジ手段の元本及び利息相当額を上回る外貨建金銭債権債務の元本及び利息相当額が存在すること等により、ヘッジの有効性を検証しております。

(iii) トレーディング取引

当社では、短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述（3）②のとおり適切に管理しております。

④金融負債の内容及びそのリスク

当社はお客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達、及び社債等の発行にて資金調達を行っております。これらについては、金利、為替の変動リスクや、金融経済環境の変化等により調達が困難になる流動性リスクがあります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社では銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

①信用リスクの管理

当社における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、当社では信用リスクのコントロール・削減に向け取り組んでおります。

たとえば、特定先（グループ）に対する与信集中リスクについては、当社の経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット（クレジット・シーリング）を設定する等の方法により厳格な管理を行っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

②市場リスクの管理

(i)市場リスク管理の体制

当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会を設置しております。

当社は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク額算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティブリティ限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

(ii)市場リスクに係る定量的情報

当社では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るV a Rを算出しております。一部の商品や子会社及び関連会社のリスク額は、当社の市場リスクに係るリスク額には含めておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。

(ア)トレーディング

当社では、トレーディング目的で取り扱っている有価証券やデリバティブ取引に関するV a Rの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社のトレーディング業務のリスク額は84百万円（前連結会計年度末は107百万円）であります。

(イ)バンキング

当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取り扱っております。

当社では、バンキング業務に関するV a Rの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間20営業日または125営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社のバンキング業務のリスク額は、全体で19,781百万円（前連結会計年度末は16,587百万円）であります。

(ウ)政策投資株式

当社において、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分してV a Rの算出やリスクの管理を行っております。

当社では、政策投資株式に関するV a Rの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用し、減損リスクを対象にリスク額を算出しております。

連結決算日現在で当社の政策投資株式のリスク額は、17,014百万円（前連結会計年度末は5,862百万円）であります。

(エ)市場リスクのV a Rの検証体制等

当社では、V a R算出単位毎にモデルが算出するV a Rと実際の時価の変動を比較するバックテストを実行し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、V a Rを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

③流動性リスクの管理

当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会や流動性リスク管理委員会により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

当社では、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また、必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引について市場流動性の状況を月次で調査・報告するとともに、必要に応じてガイドラインを設定・日次でモニタリングする等により、適切な管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述「2 金融商品の時価等に関する事項（注1）金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社がお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない取引は含まれておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	7,736,274	7,736,274	—
(2) コールローン及び買入手形	138,806	138,806	—
(3) 買入金銭債権（*1）	94,470	90,516	△3,953
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	129,430	129,430	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,306,904	1,342,530	35,625
その他有価証券	1,962,983	1,962,983	—
(6) 貸出金	19,404,296		
貸倒引当金（*1）	△66,898		
	19,337,398	19,404,876	67,477
(7) 外国為替（*1）	151,209	151,209	—
資産計	30,857,478	30,956,628	99,149
(1) 預金	26,541,152	26,541,305	153
(2) 譲渡性預金	1,049,720	1,049,714	△5
(3) コールマネー及び売渡手形	162,147	162,147	—
(4) 売現先勘定	5,000	5,000	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	588,472	588,472	—
(6) 借入金	410,475	410,475	—
(7) 外国為替	10,137	10,137	—
(8) 社債	240,142	254,446	14,303
(9) 信託勘定借	1,056,058	1,056,058	—
負債計	30,063,306	30,077,758	14,451
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	30,848	30,848	—
ヘッジ会計が適用されているもの	47,665	47,665	—
デリバティブ取引計	78,513	78,513	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	7,902,971	7,902,971	—
(2) コールローン及び買入手形	77,155	77,155	—
(3) 買入金銭債権（*1）	87,192	85,631	△1,561
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	163,052	163,052	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,291,194	1,321,738	30,543
その他有価証券	1,929,329	1,929,329	—
(6) 貸出金	19,861,302		
貸倒引当金（*1）	△54,795		
	19,806,507	19,892,413	85,906
(7) 外国為替（*1）	88,337	88,427	90
資産計	31,345,740	31,460,720	114,979
(1) 預金	26,973,721	26,973,688	△33
(2) 譲渡性預金	1,079,020	1,079,013	△6
(3) コールマネー及び売渡手形	145,267	145,267	—
(4) 売現先勘定	5,000	5,000	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	473,406	473,406	—
(6) 借入金	454,886	454,886	—
(7) 外国為替	9,146	9,146	—
(8) 社債	239,799	250,372	10,573
(9) 信託勘定借	1,155,804	1,155,804	—
負債計	30,536,051	30,546,584	10,533
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	32,927	32,927	—
ヘッジ会計が適用されているもの	41,607	41,607	—
デリバティブ取引計	74,534	74,534	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証券等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(6)参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(5) 有価証券

株式は当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合等に限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く等の方法により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	44,569	44,149
組合出資金等(*3)	23,349	27,300
合計	67,918	71,449

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)前連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3)組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	7,375,126	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	138,806	—	—	—	—	—
買入金銭債権	18,599	23,258	12,896	6,800	5,190	26,558
有価証券						
満期保有目的の債券	62,523	696,981	130,982	401,003	1,500	10,813
うち国債	62,000	696,000	130,000	400,000	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	96,475	170,837	197,824	104,438	343,147	121,570
うち国債	—	—	60,000	40,000	40,000	—
地方債	—	—	16,896	—	36,976	—
社債	94,203	165,460	86,967	16,289	11,326	—
貸出金(*)	4,541,122	3,245,090	2,342,740	1,585,384	1,890,090	5,767,204
外国為替	151,209	—	—	—	—	—
合計	12,383,863	4,136,166	2,684,443	2,097,627	2,239,928	5,926,147

(*)貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの32,663百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	7,545,844	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	77,155	—	—	—	—	—
買入金銭債権	14,052	18,148	10,029	5,656	4,858	33,010
有価証券						
満期保有目的の債券	304,015	523,458	50,969	350,988	1,457	60,009
うち国債	303,500	522,500	50,000	350,000	—	50,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	129,203	203,398	204,658	58,827	169,832	356,824
うち国債	—	—	—	—	—	10,000
地方債	—	5,632	27,724	—	30,524	—
社債	109,672	176,387	91,474	20,388	9,514	—
貸出金(*)	4,627,409	3,315,342	2,374,893	1,617,188	1,949,615	5,946,614
外国為替	88,462	—	—	—	—	—
合計	12,786,142	4,060,348	2,640,550	2,032,661	2,125,764	6,396,459

(*)貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの30,238百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	25,216,952	964,308	359,891	—	—	—
譲渡性預金	987,220	62,500	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	162,147	—	—	—	—	—
売現先勘定	5,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	588,472	—	—	—	—	—
借入金	84,277	164,226	139,462	18,278	4,230	—
外国為替	10,137	—	—	—	—	—
社債	—	144,150	60,000	—	36,000	—
信託勘定借	1,056,058	—	—	—	—	—
合計	28,110,265	1,335,185	559,353	18,278	40,230	—

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	25,565,999	1,008,884	398,838	—	—	—
譲渡性預金	991,520	87,500	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	145,267	—	—	—	—	—
売現先勘定	5,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	473,406	—	—	—	—	—
借入金	95,637	174,828	162,860	19,862	1,695	—
外国為替	9,146	—	—	—	—	—
社債	103,800	100,000	—	—	36,000	—
信託勘定借	1,155,804	—	—	—	—	—
合計	28,545,581	1,371,213	561,698	19,862	37,695	—

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△7	6

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,291,099	1,326,533	35,434
	社債	15,805	15,996	191
合計		1,306,904	1,342,530	35,625

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,276,294	1,306,510	30,215
	社債	14,900	15,227	327
合計		1,291,194	1,321,738	30,543

3 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	810,045	263,741	546,303
	債券	351,791	348,354	3,437
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	351,791	348,354	3,437
	その他	142,039	137,652	4,386
	小計	1,303,876	749,749	554,127
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	12,548	14,608	△2,060
	債券	221,033	222,451	△1,417
	国債	142,124	142,658	△534
	地方債	53,626	53,872	△245
	社債	25,283	25,921	△637
	その他	425,525	436,623	△11,098
	小計	659,107	673,684	△14,577
合計		1,962,983	1,423,433	539,550

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	714,832	253,203	461,628
	債券	420,412	415,823	4,588
	国債	10,314	10,210	103
	地方債	29,155	29,027	128
	社債	380,942	376,585	4,356
	その他	486,642	475,867	10,774
	小計	1,621,887	1,144,895	476,991
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	15,140	18,218	△3,078
	債券	65,005	65,736	△730
	国債	—	—	—
	地方債	34,839	34,860	△20
	社債	30,166	30,876	△709
	その他	227,296	232,901	△5,604
	小計	307,442	316,856	△9,413
合計		1,929,329	1,461,751	467,578

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	16,469	10,749	10
債券	2,808,683	1,936	1,841
国債	2,754,495	1,817	1,821
地方債	17,063	31	20
社債	37,124	86	—
その他	1,912,933	20,186	23,235
合計	4,738,086	32,871	25,087

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	19,009	12,732	171
債券	3,211,235	2,925	2,258
国債	3,152,010	2,767	2,252
地方債	32,021	65	5
社債	27,203	92	—
その他	1,798,439	19,339	19,253
合計	5,028,684	34,997	21,682

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、180百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1,309百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
前連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	539,550
その他有価証券	539,550
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	135,750
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	403,800
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△0
その他有価証券評価差額金	403,800

当連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	467,578
その他有価証券	467,578
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	115,649
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	351,928
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	19
その他有価証券評価差額金	351,947

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利オプション 売建	3,986	—	0	0
	買建	3,986	—	0	△2
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	11,987,126	9,930,401	207,359	207,359
	受取変動・支払固定	12,319,831	9,724,259	△192,165	△192,165
	受取変動・支払変動	5,387,360	4,410,180	1,603	1,603
	キャップ 売建	6,432	5,841	△109	120
	買建	—	—	—	—
	フロアー 売建	—	—	—	—
	買建	13,833	8,762	234	211
	スワップション 売建	30,000	18,000	601	123
	買建	14,000	10,000	208	△292
	合計			16,751	16,959

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	2,707	—	0	0
	買建	12,066	12,066	3	3
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	11,833,116	9,828,166	213,990	213,990
	受取変動・支払固定	11,636,563	9,791,967	△200,342	△200,342
	受取変動・支払変動	5,031,596	4,075,646	2,772	2,772
	キャップ 売建	4,339	3,531	△59	63
	買建	—	—	—	—
	フロアー 売建	—	—	—	—
	買建	6,849	5,956	161	155
	スワップション 売建	24,000	18,000	512	40
	買建	10,000	4,000	227	△144
	合計			16,361	16,540

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	344,408	307,424	11,774	976
	売建	480,374	48,056	1,552	1,552
	買建	493,116	77,413	2,813	2,813
	通貨オプション 売建	74,470	38,614	5,424	△1,343
	買建	68,727	40,077	3,397	△456
	合計	—————	—————	14,112	3,542

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	338,760	229,750	12,326	1,013
	売建	517,976	45,593	△3,452	△3,452
	買建	521,834	67,837	9,767	9,767
	通貨オプション 売建	60,969	22,094	3,791	△1,202
	買建	69,112	29,084	1,723	△1,046
	合計	—————	—————	16,572	5,078

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	21,468	—	△34	△34
	買建	3,771	—	△1	△1
	債券先物オプション				
	売建	31,305	—	5	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	60,481	—	12	11
	買建	60,481	—	39	7
合計		—	—	△15	△18

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	4,286	—	△5	△5
	買建	3,065	—	—	—
合計		—	—	△5	△5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	1,460,000	1,440,000	44,927
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		635,725	435,725	△121
	合計				44,806

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	1,440,000	1,260,000	42,356
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		435,524	380,524	△107
	合計				42,249

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	351,950	78	2,858

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	342,108	46	△641

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、当社において、退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	313,066	310,285
勤務費用	7,846	7,519
利息費用	1,762	1,528
数理計算上の差異の発生額	2,405	7,918
退職給付の支払額	△14,703	△15,545
その他	△92	△34
退職給付債務の期末残高	310,285	311,672

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	329,344	327,750
期待運用収益	4,518	4,660
数理計算上の差異の発生額	867	△1,886
事業主からの拠出額	3,133	3,152
退職給付の支払額	△10,088	△10,085
その他	△24	△32
年金資産の期末残高	327,750	323,559

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	310,276	311,662
年金資産	△327,750	△323,559
	△17,474	△11,897
非積立型制度の退職給付債務	8	9
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△17,465	△11,887
退職給付に係る負債	283	191
退職給付に係る資産	△17,748	△12,079
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△17,465	△11,887

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	7,846	7,519
利息費用	1,762	1,528
期待運用収益	△4,518	△4,660
数理計算上の差異の費用処理額	13,870	12,514
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	555	706
確定給付制度に係る退職給付費用	19,516	17,608

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	12,332	2,709

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△36,072	△33,362

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
債券	66%	66%
株式	7%	5%
現金及び預金等	27%	29%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が30%(前連結会計年度31%)含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率(加重平均)	0.48%	0.29%
長期期待運用収益率	0.20%~2.00%	0.20%~2.00%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は737百万円(前連結会計年度701百万円)であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却	29,389百万円	28,805百万円
有価証券償却	37,910	36,054
退職給付に係る負債	24,695	24,887
その他	35,148	37,875
繰延税金資産小計	127,144	127,622
評価性引当額(注)	△56,125	△55,180
繰延税金資産合計	71,018	72,442
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△135,750	△115,649
繰延ヘッジ利益	△12,784	△11,660
退職給付信託設定益	△2,867	△2,867
その他	△3,841	△4,256
繰延税金負債合計	△155,244	△134,434
繰延税金負債の純額	△84,225百万円	△61,992百万円

(注) 評価性引当額に重要な変動はありません。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.81%	30.58%
(調整)		
評価性引当額	△10.93	△0.74
親会社と子会社の実効税率差	0.29	0.13
受取配当金益金不算入	△0.75	△0.79
関連会社株式譲渡による連結調整	5.28	—
その他	△0.90	△0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.80%	29.15%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内のある一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	118,467	202,544	40,791	361,803	△1,982	359,820
経費	△97,299	△108,270	△7,992	△213,562	—	△213,562
実質業務純益	21,168	94,273	32,798	148,240	△1,982	146,257
与信費用	377	14,061	—	14,439	—	14,439
与信費用控除後業務純益(計)	21,545	108,335	32,798	162,679	△1,982	160,696

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
 2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額0百万円(利益)を除いております。
 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
 5 減価償却費は、経費に含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	123,405	209,851	19,616	352,873	△963	351,909
経費	△97,640	△108,795	△6,502	△212,938	—	△212,938
実質業務純益	25,765	101,025	13,113	139,904	△963	138,941
与信費用	2,479	4,859	—	7,338	—	7,338
与信費用控除後業務純益(計)	28,244	105,884	13,113	147,242	△963	146,279

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
 2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額30百万円(利益)を除いております。
 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
 5 減価償却費は、経費に含まれております。

4 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	162,679	147,242
「その他」の区分の損益	△1,982	△963
与信費用以外の臨時損益	△21,365	△2,214
特別損益	△1,685	△2,800
ローン保証会社の利益	△12,300	△13,349
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	1,313	△269
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	126,658	127,646

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
 2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

記載すべき重要なものではありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものではありません。

なお、当社は2017年9月28日にりそな保証株式会社の全株式を売却しております。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	—	保証委託関係預金取引関係役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	6,135,296	—	—
							保証料	6,079	未払費用	498
							代位弁済	10,081	—	—
							有価証券の売却	45,090	—	—

- (注) 1 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当連結会計年度末の被保証残高を記載しております。
 2 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、每期交渉の上、決定しております。
 3 有価証券の売却の取引金額は、売却代金を記載しており、その価格は独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	—	保証委託関係預金取引関係役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	6,225,608	—	—
							保証料	5,887	未払費用	488
							代位弁済	8,617	—	—

- (注) 1 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当連結会計年度末の被保証残高を記載しております。
 2 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、每期交渉の上、決定しております。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結総資産の10%を超え重要な関連会社に該当することになる会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

金額(百万円)

資産合計	13,835,275
負債合計	13,775,840
純資産合計	59,435

経常収益	27,436
税引前当期純利益	751
当期純利益	480

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産	10円88銭	10円57銭
1株当たり当期純利益	0円71銭	0円66銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,479,694	1,435,461
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,366	8,575
うち非支配株主持分	百万円	10,366	8,575
普通株式に係る期末の純資産	百万円	1,469,327	1,426,886
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	134,979,383	134,979,383

- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	96,233	90,337
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	96,233	90,337
普通株式の期中平均株式数	千株	134,979,383	134,979,383

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	劣後特約付 社債	2009年7月17日～ 2012年3月14日	236,000	236,000 [100,000]	1.60～ 2.76	なし	2019年6月20日～ 2027年3月15日
P. T. Bank Resona Perdania (注) 1	普通社債	2016年2月26日	4,142 (499,110 百万イン ドネシア ルピア)	3,799 [3,799] (499,873 百万イン ドネシア ルピア)	10.50	なし	2019年2月26日
合計	—	—	240,142 (499,110 百万イン ドネシア ルピア)	239,799 (499,873 百万イン ドネシア ルピア)	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」、「当期末残高」欄の()内は、外貨建発行によるもの(内書き)であります。

2 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	103,799	40,000	60,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	410,475	454,886	1.02	—
借入金	410,475	454,886	1.02	2019年3月～ 2027年3月
リース債務	31,525	32,194	0.04	2019年4月～ 2025年11月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	95,637	72,982	101,846	160,822	2,038
リース債務 (百万円)	11,170	8,643	6,252	3,995	1,692

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7,721,699	7,885,786
現金	357,226	356,350
預け金	7,364,473	7,529,435
コールローン	130,222	64,933
買入金銭債権	94,708	87,259
特定取引資産	※9 263,468	※9 315,499
商品有価証券	2,694	2,844
特定金融派生商品	134,037	152,446
その他の特定取引資産	126,735	160,208
有価証券	※2, ※9 3,341,479	※2, ※9 3,295,877
国債	1,433,223	1,286,608
地方債	53,626	63,995
社債	※13 392,880	※13 426,009
株式	※1 863,929	※1 770,955
その他の証券	※1 597,818	※1 748,308
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※10 19,336,518	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※10 19,788,265
割引手形	※7 64,825	※7 62,749
手形貸付	245,866	215,350
証書貸付	16,827,825	17,183,798
当座貸越	2,198,001	2,326,367
外国為替	142,986	81,598
外国他店預け	108,676	38,946
買入外国為替	※7 5,279	※7 6,779
取立外国為替	29,030	35,872
その他資産	※9 890,108	※9 772,044
未決済為替貸	3	1
前払費用	11,742	11,319
未収収益	38,682	40,164
先物取引差入証拠金	20,310	21,159
先物取引差金勘定	27	591
金融派生商品	186,236	159,121
金融商品等差入担保金	51,819	40,087
有価証券未収金	134,132	42,833
その他の資産	※9 447,153	※9 456,766

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有形固定資産	※11 214,663	※11 211,615
建物	67,423	67,052
土地	127,704	124,998
リース資産	11,076	11,236
建設仮勘定	2,410	2,580
その他の有形固定資産	6,048	5,748
無形固定資産	25,260	26,760
ソフトウェア	7,864	8,628
リース資産	15,286	16,022
その他の無形固定資産	2,109	2,109
前払年金費用	53,518	45,234
支払承諾見返	270,878	262,860
貸倒引当金	△68,008	△56,571
資産の部合計	32,417,503	32,781,164
負債の部		
預金	※9 26,473,290	※9 26,896,989
当座預金	3,110,123	3,134,584
普通預金	16,229,373	16,816,551
貯蓄預金	141,994	139,213
通知預金	70,089	59,214
定期預金	5,825,469	5,786,862
その他の預金	1,096,239	960,562
譲渡性預金	1,049,720	1,079,020
コールマネー	162,147	143,139
売現先勘定	※9 5,000	※9 5,000
債券貸借取引受入担保金	※9 588,472	※9 473,406
特定取引負債	103,311	122,296
商品有価証券派生商品	14	4
特定取引有価証券派生商品	26	1
特定金融派生商品	103,269	122,290
借入金	※9 399,412	※9 439,145
借入金	399,412	439,145
外国為替	10,275	9,170
外国他店預り	8,538	7,221
売渡外国為替	348	79
未払外国為替	1,387	1,869
社債	※12 236,000	※12 236,000
信託勘定借	1,056,058	1,155,804

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
その他負債	424,505	387,125
未決済為替借	60	130
未払法人税等	3,600	9,690
未払費用	13,668	14,571
前受収益	4,808	4,460
先物取引差金勘定	0	0
金融派生商品	138,526	114,749
金融商品等受入担保金	80,276	68,096
リース債務	31,525	32,194
資産除去債務	903	870
有価証券未払金	88,202	45,589
その他の負債	62,932	96,771
賞与引当金	9,280	9,406
その他の引当金	24,171	22,495
繰延税金負債	95,107	72,084
再評価に係る繰延税金負債	19,976	19,318
支払承諾	270,878	262,860
負債の部合計	30,927,606	31,333,261
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	377,178	377,178
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	97,250	97,250
利益剰余金	356,413	370,194
その他利益剰余金	356,413	370,194
繰越利益剰余金	356,413	370,194
株主資本合計	1,013,520	1,027,302
その他有価証券評価差額金	403,694	351,965
繰延ヘッジ損益	29,023	26,471
土地再評価差額金	43,658	42,163
評価・換算差額等合計	476,376	420,600
純資産の部合計	1,489,896	1,447,902
負債及び純資産の部合計	32,417,503	32,781,164

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
経常収益	533,986	493,759
資金運用収益	260,057	265,236
貸出金利息	194,014	192,492
有価証券利息配当金	40,930	46,203
コールローン利息	1,642	971
債券貸借取引受入利息	—	0
預け金利息	6,921	6,944
金利スワップ受入利息	11,461	11,886
その他の受入利息	5,086	6,737
信託報酬	18,660	19,244
役務取引等収益	130,591	135,738
受入為替手数料	25,389	25,538
その他の役務収益	105,201	110,200
特定取引収益	7,102	6,028
商品有価証券収益	288	417
特定取引有価証券収益	10	118
特定金融派生商品収益	6,737	5,459
その他の特定取引収益	65	33
その他業務収益	18,791	21,199
外国為替売買益	9,193	10,139
国債等債券売却益	6,642	11,056
金融派生商品収益	2,196	—
その他の業務収益	758	3
その他経常収益	98,784	46,311
貸倒引当金戻入益	11,363	9,337
償却債権取立益	10,328	7,099
株式等売却益	65,602	23,941
その他の経常収益	11,489	5,933

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常費用	345,837	363,042
資金調達費用	25,096	35,907
預金利息	9,331	11,457
譲渡性預金利息	97	83
コールマネー利息	2,655	3,807
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	3,084	8,982
借入金利息	1,895	3,430
社債利息	5,159	5,042
その他の支払利息	2,872	3,103
役務取引等費用	52,672	53,615
支払為替手数料	6,487	6,628
その他の役務費用	46,185	46,986
その他業務費用	11,967	18,008
国債等債券売却損	11,815	10,753
国債等債券償却	152	134
金融派生商品費用	—	7,119
営業経費	226,389	224,423
その他経常費用	29,710	31,087
貸出金償却	7,985	10,856
株式等売却損	13,265	10,867
株式等償却	32	1,156
その他の経常費用	8,427	8,207
経常利益	188,149	130,716
特別利益	334	141
固定資産処分益	334	141
特別損失	2,019	2,942
固定資産処分損	636	802
減損損失	1,383	2,139
税引前当期純利益	186,464	127,916
法人税、住民税及び事業税	23,611	39,663
法人税等調整額	6,004	△2,456
法人税等合計	29,615	37,206
当期純利益	156,848	90,709

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	249,909	907,016
当期変動額						
剰余金の配当					△50,671	△50,671
当期純利益					156,848	156,848
土地再評価差額金の取崩					326	326
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	106,503	106,503
当期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	356,413	1,013,520

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	346,659	35,128	43,991	425,779	1,332,796
当期変動額					
剰余金の配当					△50,671
当期純利益					156,848
土地再評価差額金の取崩					326
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	57,035	△6,105	△333	50,596	50,596
当期変動額合計	57,035	△6,105	△333	50,596	157,100
当期末残高	403,694	29,023	43,658	476,376	1,489,896

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	356,413	1,013,520
当期変動額						
剰余金の配当					△78,423	△78,423
当期純利益					90,709	90,709
土地再評価差額金の取崩					1,495	1,495
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	13,781	13,781
当期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	370,194	1,027,302

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	403,694	29,023	43,658	476,376	1,489,896
当期変動額					
剰余金の配当					△78,423
当期純利益					90,709
土地再評価差額金の取崩					1,495
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△51,729	△2,551	△1,495	△55,776	△55,776
当期変動額合計	△51,729	△2,551	△1,495	△55,776	△41,994
当期末残高	351,965	26,471	42,163	420,600	1,447,902

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は82,309百万円(前事業年度末は88,491百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金

18,272百万円(前事業年度末 20,353百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金

1,663百万円(前事業年度末 1,554百万円)

「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金

1,372百万円(前事業年度末 1,335百万円)

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式	17,000百万円	17,000百万円
出資金	12,546百万円	12,013百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	7,076百万円	6,818百万円
延滞債権額	119,264百万円	121,590百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,772百万円	1,691百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	66,458百万円	44,661百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	195,571百万円	174,761百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
70,104百万円	69,528百万円

- ※8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、以下のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3,000百万円	3,000百万円

- ※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	5,000百万円	5,000百万円
有価証券	1,748,626百万円	1,537,634百万円
その他資産	4,004百万円	3,867百万円
計	1,757,631百万円	1,546,503百万円

担保資産に対応する債務

預金	70,959百万円	72,415百万円
売現先勘定	5,000百万円	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	588,472百万円	473,406百万円
借入金	340,314百万円	380,901百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	449,934百万円	18,224百万円
その他資産	342,790百万円	350,576百万円

また、その他の資産には敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
敷金保証金	14,931百万円	15,381百万円

- ※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	7,704,910百万円	7,697,927百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の（又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの）	7,258,485百万円	7,100,695百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	33,058百万円	32,866百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
356,448百万円	387,541百万円

14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
金銭信託	1,079,892百万円	1,176,651百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	12,546	12,013
関連会社株式	17,000	17,000
合計	29,546	29,013

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却	29,407百万円	28,821百万円
有価証券償却	37,910	36,054
退職給付引当金	13,756	14,748
その他	35,148	37,875
繰延税金資産小計	116,223	117,500
評価性引当額	△56,125	△55,180
繰延税金資産合計	60,098	62,320
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△135,750	△115,649
繰延ヘッジ利益	△12,784	△11,660
退職給付信託設定益	△2,867	△2,867
その他	△3,802	△4,226
繰延税金負債合計	△155,205	△134,404
繰延税金負債の純額	△95,107百万円	△72,084百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.81%	30.58%
(調整)		
源泉税及び住民税均等割等	0.18	0.30
評価性引当額	△14.49	△0.73
受取配当金益金不算入	△0.55	△0.87
その他	△0.06	△0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.88%	29.08%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	178,604	111,551	4,142	67,052
土地	—	—	—	124,998	—	—	124,998
リース資産	—	—	—	35,095	23,859	5,181	11,236
建設仮勘定	—	—	—	2,580	—	—	2,580
その他の有形 固定資産	—	—	—	32,388	26,639	1,501	5,748
有形固定資産計	—	—	—	373,666	162,050	10,825	211,615
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	15,207	6,579	2,877	8,628
リース資産	—	—	—	123,435	107,412	6,616	16,022
その他の無形 固定資産	—	—	—	2,987	877	0	2,109
無形固定資産計	—	—	—	141,630	114,869	9,494	26,760

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	68,008	56,571	2,100	65,908	56,571
一般貸倒引当金	49,201	35,140	—	49,201	35,140
個別貸倒引当金	18,807	21,430	2,100	16,707	21,430
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権 引当勘定	0	0	—	0	0
賞与引当金	9,280	9,406	8,726	553	9,406
その他の引当金	24,171	22,495	5,526	18,645	22,495
計	101,460	88,472	16,352	85,107	88,472

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。

2 その他の引当金の主な内訳は、重要な会計方針に記載しております。また、当期増加額は、預金払戻損失引当金の増加を主な要因としております。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,600	9,690	3,600	—	9,690
未払法人税等	950	3,540	950	—	3,540
未払事業税	2,650	6,150	2,650	—	6,150

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

信託財産残高表

資産

科目	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	30,195	0.11	25,045	0.09
有価証券	0	0.00	0	0.00
信託受益権	25,584,390	93.88	26,045,484	93.51
受託有価証券	17,158	0.06	18,279	0.07
金銭債権	185,805	0.68	181,518	0.65
有形固定資産	353,591	1.30	359,036	1.29
無形固定資産	2,753	0.01	2,879	0.01
その他債権	6,174	0.02	6,059	0.02
銀行勘定貸	1,056,058	3.88	1,155,804	4.15
現金預け金	16,420	0.06	58,795	0.21
合計	27,252,547	100.00	27,852,905	100.00

負債

科目	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	10,012,007	36.74	11,207,846	40.24
年金信託	2,472,020	9.07	2,496,818	8.96
財産形成給付信託	1,053	0.00	1,082	0.00
投資信託	13,643,163	50.06	13,034,693	46.80
金銭信託以外の金銭の信託	307,582	1.13	295,308	1.06
有価証券の信託	17,200	0.07	18,281	0.07
金銭債権の信託	191,249	0.70	184,797	0.66
土地及びその定着物の信託	21,945	0.08	21,532	0.08
包括信託	586,325	2.15	592,543	2.13
合計	27,252,547	100.00	27,852,905	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 信託受益権に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

前事業年度末 25,584,390百万円

当事業年度末 26,045,484百万円

3 共同信託他社管理財産 前事業年度末 132,557百万円

当事業年度末 147,021百万円

4 元本補填契約のある信託の貸出金 前事業年度末30,195百万円のうち、破綻先債権額は21百万円、延滞債権額は486百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

5 元本補填契約のある信託の貸出金 当事業年度末25,045百万円のうち、破綻先債権額は7百万円、延滞債権額は386百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	—(注)
株券の種類	株券の発行はしていません
剰余金の配当の基準日	12月31日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都江東区木場一丁目5番65号 株式会社りそな銀行 経営管理部
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.resona-gr.co.jp/holdings/other/koukoku/rb/index.html
株主に対する特典	ありません

(注) 定時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するために基準日は設けておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条第1項第1号及び第2号の有価証券の発行者ではないため、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	2018年6月26日 近畿財務局長に提出。
-------------------------------------	--------------------------

(2) 半期報告書及び確認書

第17期中（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）	2018年11月22日 近畿財務局長に提出。
---------------------------------	---------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 牧野あや子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山口圭介 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 太田健司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 牧 野 あ や 子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 圭 介 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 太 田 健 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第2項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【会社名】 株式会社りそな銀行

【英訳名】 Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 和 浩

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社りそな銀行東京営業部
(東京都文京区後楽二丁目5番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長東和浩は、当社の第17期(自 2018年4月1日 至2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。